

## むつ市議会第238回定例会会議録 第2号

議事日程 第2号

平成30年12月6日（木曜日）午前10時開議

### ◎諸般の報告

#### 【議案一括上程、提案理由説明】

- 第1 議案第80号 むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第2 議案第81号 むつ市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第3 議案第82号 むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第4 議案第83号 平成30年度むつ市一般会計補正予算

#### 【一般質問】

- 第5 一般質問（市政一般に対する質問）
  - (1) 15番 濱田 栄子 議員
  - (2) 25番 鎌田 ちよ子 議員
  - (3) 11番 佐賀 英生 議員
  - (4) 16番 浅利 竹二郎 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
5番	横 垣 成 年	6番	目 時 睦 男
7番	野 呂 泰 喜	8番	石 田 勝 弘
10番	東 健 而	11番	佐 賀 英 生
12番	富 岡 修	13番	大 瀧 次 男
14番	中 村 正 志	15番	濱 田 栄 子
16番	浅 利 竹 二 郎	17番	佐々木 肇
18番	齐 藤 孝 昭	19番	富 岡 幸 夫
21番	川 下 八 十 美	22番	半 田 義 秋
23番	菊 池 光 弘	24番	岡 崎 健 吾 郎
25番	鎌 田 ち よ 子	26番	白 井 二 郎

欠席議員（2人）

9番	菊 池 広 志	20番	村 中 徹 也
----	---------	-----	---------

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	鎌 田 光 治
副 市 長	川 西 伸 二	教 育 長	氏 家 剛
公 営 企 業 者 管 理 者	花 山 俊 春	代 監 査 委 員	齊 藤 秀 人
選 挙 管 理 会 長 委 員	畑 中 政 勝	農 委 員 会 長	立 花 順 一
総 務 部 長	村 田 尚	企 画 政 策 長	吉 田 和 久
財 務 部 長	吉 田 真	財 務 部 務 監	赤 坂 吉 千 代
民 生 部 長	中 里 敬	福 祉 部 長	瀬 川 英 之
健 康 推 進 部 長	徳 田 暁 子	子 ども 部 長	須 藤 勝 広
経 済 部 長	三 上 達 規	都 市 整 備 長	光 野 義 厚
川 内 庁 舎 長	二 本 柳 茂	大 所 畑 庁 舎 長	坂 井 隆



福高福祉支所	部者課括援一長	池田雅文	康り部康り長	木村公子
健つ推予医	康り部・長	小田晃廣	理会局幹	橋立宣幸
教委事生課	育会局習長	吉田由佳子	育会局校課幹	中居春雄
公企下課下下課	営局道長部道長	中村亨	画部画課幹	鈴木明人
企政シ推主	画部ク課幹	村口一也	部者課括援一幹	辻也郁子
都整土主	市部課幹	立花永咲	営局課幹部課幹	阿部博幸
公企下主下下主	営局課幹部課幹	本田正大	部課査	井戸向秀明
総総主	部課査	畑中佳奈	市部課査	菊池洋平
教委事生学主	育会局涯課査	森田賢司	部課事	中村善光
総総主	部課事	佐藤貴昭		

事務局職員出席者

事務局長	東	雄	二	次	長	伊	藤	泰	成
総括主幹	奥	本	聡	主	幹	葛	西	信	弘
主任主査	堂	崎	亜希子	主	査	井	田	周	作

## ◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（白井二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は24人で定足数に達しております。

## ◎諸般の報告

○議長（白井二郎） 議事に入る前に、諸般の報告を行います。

11月30日、市長から、今定例会に議案4件を追加提案したい旨の申し入れがありました。先ほど開催した議会運営委員会で、本日この後上程することが決定されておりますので、ご報告申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（白井二郎） 本日の会議は議事日程第2号により議事を進めます。

## ◎日程第1～日程第4 議案一括上程、提案理由説明

○議長（白井二郎） 日程第1 議案第80号 むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例から日程第4 議案第83号 平成30年度むつ市一般会計補正予算までの4件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。ただいま追加上程されました4議案について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参

考に供したいと存じます。

はじめに、議案第80号 むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてですが、本案は、青森県人事委員会の県職員の給与に関する勧告に鑑み、市職員の給料月額等を改定するためのものであります。

次に、議案第81号 むつ市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び議案第82号 むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてですが、これら2議案は、特別職職員等の期末手当の支給割合を改定するためのものであります。

次に、議案第83号 平成30年度むつ市一般会計補正予算についてであります。本案は、1,467万円の増額補正でありまして、まず、歳出の主なものについてであります。各款にわたり職員の給与改定及び配置替え等に伴う人件費の増減調整をしておりますほか、青森県議会議員一般選挙執行に係る選挙執行管理費を増額しております。

次に、歳入についてであります。歳出との関連において、県支出金には青森県議会議員一般選挙費委託金を、繰入金には財政調整基金繰入金を計上しております。

以上をもちまして、追加上程されました4議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白井二郎） これで、提案理由の説明を終わります。

ただいま上程されました議案第80号から議案第83号までについては、12月12日に質疑、討論、採決を行いますので、ご了承願います。

## ◎日程第5 一般質問

○議長（白井二郎） 次は、日程第5 一般質問を行います。

質問の順序は、抽せんにより濱田栄子議員、鎌田ちよ子議員、佐賀英生議員、浅利竹二郎議員、原田敏匡議員、野呂泰喜議員、菊池光弘議員、工藤祥子議員、村中徹也議員、東健而議員、中村正志議員、横垣成年議員の順となっております。

本日は、濱田栄子議員、鎌田ちよ子議員、佐賀英生議員、浅利竹二郎議員の一般質問を行います。

### ◎濱田栄子議員

○議長（白井二郎） まず、濱田栄子議員の登壇を求めます。15番濱田栄子議員。

（15番 濱田栄子議員登壇）

○15番（濱田栄子） おはようございます。自民クラブ、濱田栄子でございます。むつ市議会第238回定例会におきまして、4項目について一般質問させていただきます。

質問に先立ちまして、先般12月2日、下北文化会館において第九アジア初演100周年・むつ初演30周年記念第九演奏会開催にご尽力いただいた皆様に心から感謝申し上げます。ことしは、国内外でご活躍されております末廣誠氏を指揮者に、地元ゆかりの4名のソリストをお迎えしてのすばらしい演奏会でありました。姉妹都市であります会津若松市からも15名の方が合唱に参加していただきました。全国にむつ市の芸術の発信がことしもできたと思っております。この歌声が、いつまでも続いていくことを願っております。

それでは、4項目について一般質問させていただきます。

1項目目の子育て支援について質問いたします。現在「少子高齢化」という言葉を聞かない日がないほど毎日耳にする言葉となりました。少子

化対策につきましても、高齢化対策とともに重点を置いて取り組むべき問題と捉えております。

これまで子育て支援については何度か質問してきましたが、それぞれの地域が文化や伝統を守り、持続可能なまちづくりをしていくためには、少子化に対し大きく歯どめをかける必要があると思います。一昔前の大家族の多かった時代とかわり、現在は核家族の多い時代となりました。若者たちに対するなお一層のきめ細やかな子育て支援が必要な時代になったと感じております。

今年度は、子どもみらい部設置により、支援体制がどのように深まったのか。この項目では、確認の意味を含め、1点目の妊娠から出産、乳児期の支援体制について、2点目の幼児期の支援体制について、あわせてお伺いいたします。

2項目目の義務教育について質問いたします。全ての家庭の親御さんは、朝、子供を学校に送り出すとき、事故に遭わずに登校することを願い、学校に着いたら友達と仲よく遊び、先生のお話をよく聞いて、勉強や体育を頑張ってもらいたい願っていることと思います。けれども、さまざまな事情により、学校に行けなくなっている子供さんがいるのも現状です。

不登校からひきこもりにつながる可能性は小さくはありません。ひきこもりをつくることは、本人の人生の感動を狭めるだけでなく、社会にとっても大きな損失になります。1点目の不登校児童の現状と対策についてお伺いいたします。

義務教育の2点目、子供たちの夢を育むための施策についてお伺いいたします。子育てを経験した方なら誰でも感じていると思いますが、夢や目標を持ったときの子供たちの自発的な学習意欲の高まりや成長には、目をみはるものがあると思います。本来子供の夢や目標は、生活体験や環境、読書、家庭との話し合い等により育まれるものと思われませんが、地方においては職業の選択肢も少

なく、またさまざまな環境の中で、時には夢を描けず、夢を語らず、諦めている子供さんもいるのではないかと考えております。子供が夢や目的を持つ時期は、個々により幅広い期間があると思いますが、目的を持った子供は自分の思いを大切にするとともに、他の人の思いも大切に心豊かな学校生活を送れるのではと考えております。

教育委員会としては、子供たちの夢を育むためにどのような取り組みをしているのかお伺いいたします。

義務教育の3点目、思春期の子供を持つ親の支援体制についてお伺いいたします。小学6年生から中学生にかけて、子供たちの心と体は、急激に成長する時期を迎えます。情報の伝え方が多様化した社会の中で、表面では見えにくい子供同士の関係もあります。教育現場における先生方の悩みや負担も増していると考えられます。本来クラスの中の問題は、クラスの中で話し合い、解決していくのがベストだと思っております。けれども、悩みを打ち明けられず、孤独になっていくこともあると思います。子供の悩みは親の悩みに連動することもあり、特に初めての子供さんを中学に送り出す親御さんにとっては、期待とともに不安もあるかと思っております。思春期の子を持つ親の支援についてお伺いいたします。

3項目めの縄文遺跡について質問いたします。文化庁の国指定文化財等データベースの情報によりますと、青森県二枚橋2遺跡の出土品1,308点は、2012年、平成24年9月6日、国の重要文化財の指定を受けております。解説文としては、「本件は、青森県二枚橋2遺跡から出土した縄文時代晩期を主とする出土品の一括である。本件は、日常用具である多数の土器・石器に加えて、とりわけ祭祀関係の遺物が多いことが特徴で、特に土製仮面は一つの遺跡からの出土点数としては現在のところ最多を誇り、特筆される。以上本件は、縄

文時代晩期における出土品の中でも、とりわけ祭祀的な性格が強い遺物の一括であり、当時の精神文化や土器・土製品等の製作技術の到達点を示すとともに、本州と北海道を含めた遠隔地の文化や物質の交流の実態を考えるうえで、極めて重要な一括である」とあります。また、県庁ウェブサイトにやむつ市のサイトでも、同様の内容を確認できます。

今年度は見送りにりましたが、世界遺産登録を目指す北海道・北東北の縄文遺跡群の構成に二枚橋2遺跡出土品が入っていないのはなぜかお伺いいたします。

4項目めの下北ジオパークについて質問いたします。日本ジオパーク加盟認定から2年が過ぎました。さまざまな取り組みの中で、1年目の昨年は、台湾野柳地質公園と友好関係を結ぶことができました。世界ジオパークを目指すうえで大きな一歩であったと思います。

また、子供たちによる第1回学習発表会も開かれ、認定後の積極的な活動が発表されました。サポーターの会の皆さんを中心に、市民の皆さんによる清掃活動も活発に行われてきました。2年目の今年度は、8月、当地域において、東北ジオパークフォーラムが開催され、海洋研究開発機構の平理事長の基調講演を初め、ジオパークに取り組む東北の皆様方とともに有意義な研修や意見交換ができたのではないかと考えております。

今月12月2日には、小学生から高校生による「第2回下北ジオパーク学習・活動発表会」も開催され、子供たちのジオパークに対する積極的な取り組みの発表と、ポスター展示に郷土愛の深まりを感じたところです。

地域活動発表としては、大畑を拠点に漁業を通じて誘客や後継者の育成といった地域の活性化に取り組んでいる団体「海峡ロデオ大畑」の会長佐藤敏美氏より、10月に行われたツアーの様子が発



表されました。下北ジオパークのテーマは、「海と生きる「まさかり」の大地」であります。海を愛し、海を信じ、世代を引き継ぎ、海とともに生きている彼らの思いと次の世代に漁業を引き継いでいく強い決意を感じました。ジオパーク推進に当たり、今後はジオと産業、ジオと環境にも、より力を注ぐことが必要と思われまます。

2020年には再認定の審査が行われます。2年目の行政としての活動推進状況についてと、ジオパーク活動の取り組みの効果をどのように捉えているのかお伺いいたします。

また、2020年再認定をいただくために、今後どのような活動計画を推進していくのか、あわせてお伺いいたします。

以上で壇上からの質問といたします。ご答弁よろしくお伺いいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 濱田議員のご質問にお答えいたします。

まず、子育て支援についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、下北ジオパークについてのご質問の1点目、ことしの活動状況と取り組みの効果についてお答えいたします。下北ジオパークの活動は、本年4月に策定いたしました「下北ジオパーク推進計画」に基づき進めており、ジオパーク活動の3本柱である「保護・保全」、「教育・研究」、「経済活動」の分野でさまざまな事業や活動が行われております。

「保護・保全」分野では、脇野沢牛の首農村公園などにおいて海岸清掃活動を行い、延べ200名を超える地域の方々が参加したほか、下北ジオパークサポーターの会では、マイクロプラスチックの海洋汚染に着目し、ごみの海洋投棄が原因であることを多くの人に知っていただくために、海岸

漂着物の回収に加えて漂着物の展示会を開催するなど、地域が主体となった活動に取り組んでおります。

「教育・研究」活動では、去る12月1日に開催された「第2回下北ジオパーク学習・活動発表会」において、下北管内39校の小・中・高校から6校の活動発表と31校のポスター展示を行い、各学校での地域色を生かした学習成果を発表したところでもあります。また、お互いの学習成果を発表し合う学校間交流も始まり、ジオパークの理解と郷土愛の醸成を目的とした新たな取り組みも行われております。

「経済活動」では、下北ジオパークガイド35名を認定し、ジオツアーの実施による交流人口の拡大を図るとともに、下北ジオパークのストーリーが感じられる26の食やお土産品を下北ジオパーク認定商品として各店舗での販売や各種イベントでの紹介などを通じて、下北ジオパークの認知度の向上、地域の活性化に資する活動に取り組んでおります。

また、今年度は8月に「東北ジオパークフォーラム in 下北ジオパーク」を開催し、東北10地域のジオパークから約400名の関係者の方々のご参加をいただきました。保全や教育など、ジオパーク活動における課題の共有、改善策の検討を行い、今後の活動につながる議論が積極的に交わされたほか、分科会及び交流会を通じて下北の成り立ちや、この大地が育んだ食や文化について広く発信することができたものと感じております。

さらに、下北ジオパークを周知するツールとしてタクシー会社へマグネットステッカーを寄贈したほか、地域の方々と八戸工業大学の共創によるバスラッピング事業、台湾野柳地質公園との交流事業などにも取り組んでまいりました。

このように下北ジオパークの取り組みを通じた地域の発展につながる多くの事業を展開してきた

ところであり、交流人口の拡大や地域経済の活性化などへの波及効果は大きくなっているものと考えております。

また、地域が主体となって新たな取り組みが始まるなど、下北ジオパークに対する住民意識の高まりは、これからの活動に大きな力を与えるものであり、今後も次代を担う子供たちのためにも、ジオパーク活動を通じた持続可能な地域づくりを推進してまいります。

次に、ご質問の2点目、今後の活動計画についてお答えいたします。今後の活動計画につきましては、先日の報道で青森空港と台湾の台北を結ぶ路線の定期化も発表されたことから、さらに交流人口の拡大を視野にインバウンド対策として早目に多言語看板の設置やパンフレットの作成など、下北ジオパーク推進計画に沿って協議会における合意形成を図りながら、これまで以上に地域住民の皆様と一丸となってジオパーク活動を盛り上げて進めていくこととしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 教育長。

（氏家 剛教育長登壇）

○教育長（氏家 剛） 濱田議員のご質問にお答えいたします。

義務教育についてのご質問の1点目、不登校児童・生徒の現状と対策についてお答えいたします。本年10月末現在、不登校傾向を含む体調不良や、家庭環境等何らかの理由で月に7日以上欠席しているいわゆる長期欠席の児童・生徒数は、小学校で9名、中学校で58名、計67名であります。教育委員会では、当市においても多様な要因によって不登校児童・生徒数が増加の傾向にあるものと捉えております。

市内小・中学校においては、新たな不登校を生まない魅力ある学校づくりのため、児童・生徒の自己肯定感を高める指導、楽しくわかる授業の構

築等に努めていただいております。

また、欠席が続く児童・生徒には、定期的に家庭訪問や電話連絡をするなど、学校と児童・生徒、家庭とのつながりを切らさないよう取り組みを進めるほか、スクールカウンセラーが心配事や悩みを抱える児童・生徒、その保護者との面談に当たることにより、心の安定を取り戻し、学校生活への意欲を高めることに寄与していただいております。

教育委員会といたしましては、むつ市教育研修センターに教育相談室を開設し、不登校の児童・生徒とその保護者、学校の教員を対象とした教育相談を行っております。また、集団での活動や学習を苦手とする児童・生徒等への適応指導等を行い自己肯定感を高めさせるとともに、登校への意欲づけを図り、学校と連携しながら、学校復帰と将来の自立に向けた支援を行っております。

次に、ご質問の2点目、子供たちの夢を育むための施策についてお答えいたします。夢を育む教育として、今年度からむつ下北に関係する方々を中心に講師を招き、小・中学校9校でキャリア教育講演会を開催しております。講師の依頼をする際には、著名な方という視点ではなく、「つらさや困難を乗り越えて努力することの大切さと、そのすばらしさを伝えられる方」という視点でお願いし、子供たちに人間関係形成能力や自己管理能力などが育つよう指導しております。

また、大学で看護体験を行う「むつ市中学生夢はぐくむ体験入学事業」や「むつ市こども議会」、「海洋教室」等を毎年行っており、今後も子供たちの夢を育ていけるよう努めてまいります。

次に、ご質問の3点目、思春期の子を持つ親の支援体制についてお答えいたします。支援体制といたしまして、むつ市教育相談室を開設しており、不登校の児童・生徒に限らず、子供のことや学校生活上の悩み等について、教育相談員や担当者が

話を伺い、適切なアドバイスをしております。

また、より広く相談のニーズに応えるため相談時間を拡充したほか、昨年度から月1回の割合で土曜相談を行っております。今後もむつ市総合経営計画に位置づけられております「夢を育む教育」に基づき、小・中学生と保護者への支援の充実に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、縄文遺跡についてのご質問、国の重要文化財に指定された二枚橋2遺跡の出土品1,308点の取り扱いについてお答えいたします。二枚橋2遺跡出土品は、縄文時代晩期を主とし、土偶や土面など祭祀関係の遺物が多いことが特徴であり、本州と北海道を含めた地域との文化や物資の交流の実態を考えるうえで極めて貴重な資料とされておりますが、世界遺産の対象は有形の不動産となっておりますことから、二枚橋2遺跡出土品は対象外となりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（須藤勝広） 子育て支援についてのご質問の1点目、妊娠から出産、乳児期支援体制について及び2点目、幼児期の支援体制については、妊娠、出産、子育て期の一連の支援体制として関連がありますので、一括して答弁させていただきます。

市では、子育て支援として母子健康手帳交付時の保健師による窓口面接、幼児学級の実施などによる妊娠期の支援、出産後の家庭訪問、乳幼児健診や各種教室での育児相談、保育園に関する相談などを実施しております。これらの支援が子どもみらい部の設置により母子保健施策、児童福祉施策、子育て支援施策を一体的に実施できるようになり、妊娠、出産、子育て期にわたり、切れ目なく包括的に支援できる体制に近づいたものと考えております。

また、今年度からは、「ゆりかご前からの子育て支援」として、特定不妊治療を行っている夫婦に対しての治療費の助成と、ハイリスク妊産婦の通院や新生児集中治療室などに入院する子供の面会等のために要する交通費、宿泊費の一部を助成する事業を新たに加え、支援の充実を図っているところでございます。

さらに、利用者目線に立ったきめ細やかな支援を推進するために、妊娠、出産、子育てのリスクの有無にかかわらず、全ての妊産婦、乳幼児を対象とし、妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対して総合的相談、支援を提供する子育て世代包括支援センターの開設に向けて準備を進めております。

センターでは、個別の支援プランを作成し、妊娠期からのかかりつけ保健師が出産後までサポートしますので、一人一人のニーズに合わせ、関係機関との連携をとりながら、きめ細やかなサポート体制が構築できるものと考えています。

今後におきましても、むつ市総合経営計画に掲げている「子どもすこやか母子保健の充実」と「児童福祉の充実」の実現に向けて、妊娠期から子育て期におけるさまざまなニーズに対して利用者目線に立った包括的支援を継続的に提供できる仕組みづくりに取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 15番。

○15番（濱田栄子） 質問が順不同になるかと思えますけれども、よろしく願いいたします。

まず先に、縄文の遺跡について再質問いたします。先ほど、遺跡群は遺跡が対象であり、遺物というか、出土品については対象にならないというご答弁をいただきましたが、それは県のほうにしっかりと確認したということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（白井二郎） 教育部長。

○教育部長（松谷 勇） お答えいたします。

先ほどの答弁にありましたとおりに、世界遺産となるものに関しましては、不動産となる遺跡が対象でありますので、二枚橋2遺跡出土品につきましても動産ということになりますので、あえて県のほうに確認することなく、対象外ということで認識をさせていただいております。

○議長（白井二郎） 15番。

○15番（濱田栄子） それは、どのレベルで決定して……

（「ユネスコが、そう決めている」  
の声あり）

○15番（濱田栄子） わかりました。それは、もう一度確認というか、そういったことに、その遺跡群として交渉しているわけです。その中に出てきた遺物、遺品、出土品に対して、もっとしっかり県とお話を、じっくり私は煮詰める必要があると思うのです。もしも煮詰めた結果、どうしてもそれは除外されますというのであれば諦めます。けれども、二枚橋遺跡というのは、皆さんご存じだと思いますけれども、1遺跡、2遺跡については、発掘調査等、工事の関係からされております。そのほか涌館遺跡、まだ発掘されていない遺跡群が、広大な遺跡群がそこに埋まっております。そういったものをもう一度全容をはっきりと解明して調査し、二枚橋遺跡群を世界に発信していくという、全国、世界のレベルに持っていくという考えについてお伺いいたします。

○議長（白井二郎） 教育部長。

○教育部長（松谷 勇） お答えいたします。

二枚橋地区の遺跡ということになるかとは思いますが、現状の体制では、やはり学術調査としての発掘調査というものを行うというのは大変難しく、また現在市内には183の遺跡がございまして、各地区、各年代について明らかにしていくべき課題というものがたくさんあります。そ

のため、体制等が整ったといたしましても、二枚橋地区の遺跡だけに注目していくのではなく、市全体の遺跡について優先順位を検討し、今後対応してまいるといことになりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 15番。

○15番（濱田栄子） たくさんの遺跡が埋もれているのはわかっておりますけれども、やはり国の重要文化財に指定されたという重みはあるのではないのでしょうか。そして、ある一定の晩期という解明、そして貴重な遺物であるということがもう全国に認定されているということですので、もちろんバランスは大切ですが、そのことをもっと追求していくという必要もあろうかと思いません。

また、県のパンフレット等には二枚橋の土面がよく載っております。そういうこともありまして、やはりジオパークも関連することありますので、市としてできないのであれば、少し県に協力を仰ぐという方法もあろうかと思えます。そういった方向で、この二枚橋の遺跡というものをもう少し明らかに、あっちも半端、こっちも半端ではなくて、少しそのところをきっかけとして徹底して解明していくという考えもあるかと思しますので、その辺のところ、どう考えますか。

○議長（白井二郎） 教育長。

○教育長（氏家 剛） お答えいたします。

先ほど教育部長が答弁したとおりでございまして、やはりその遺跡の貴重さというのは二枚橋2遺跡、これはもう県内でも広く、また全国的にも知れ渡っているというふうに思います。ただ、先ほど申し上げましたほかの183の遺跡もあると。また、こういうふうな中でも、それに匹敵するような、そういうふうなものも埋蔵されているということも可能性としては考えられますので、そういう意味で、特にここだけを集中してやるという

ふうなことではなくて、やはり全般に対して計画的な形での発掘というふうなことを考えていきたいと思います。

また、県への依頼というふうなことをごさいますけれども、県にいたしましても、県が所管する調査、そして市町村が所管する調査というふうなことで、一応は線引きがされておりますので、県に一概にお願いしたところですぐさま対応できるかどうかというのはわかりませんが、まずはそういうふうなところも少しは当たりながら、全体の古代の遺品、遺物、遺跡、そういうふうなものに対して向き合っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（白井二郎） 15番。

○15番（濱田栄子） 発掘については、はっきりとしたことが出せない、そういう状況のようでごさいます。それでは今1,308点ですか、指定されておりますその遺物の展示について、早い段階で地元で展示場をつくるべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

○議長（白井二郎） 教育部長。

○教育部長（松谷 勇） 二枚橋2遺跡の出土品ということで、長きにわたり受け継がれてきた貴重な文化財、そして歴史的資料を後世に引き継ぎ、子供たちの教育の活動、活用をするためにも展示施設等の必要性というものは十分に認識しております。むつ市総合経営計画において、歴史民俗資料館等の設置を検討するとしております。ただし、新たな施設の設置につきましては、むつ市公共施設等総合管理計画で既存の施設の利活用や集約等が掲げられておりますので、十分な協議等が必要と思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 15番。

○15番（濱田栄子） 十分な協議が必要だというこ

とで、十分協議していただきたいと思います。

ご存じのように、1,308点の中にたくさんの方が出でてきております。縄文の遺跡が、そこに漁業がなりわいとして成り立っていたことを示しております。そして、それを延々と今の漁業に引き継いで、そこで暮らし続けているというまたすばらしい文化があります。人の命が、その形がその地域で引き継がれていると。そのことも考えまして、新たな積極的な取り組みをお願いします。これ以上結果出ませんので、これはここで終わります。

次に、子育て支援について、義務教育と連動していきますので、重なる部分もあろうかと思えますけれども、ご答弁お願いいたします。

前にも質問いたしました、ただちょっと変わっていることは、今年度子どもみらい部が設置されたこと。市長の子育て支援に対する意気込みも感じられるところでごさいます。そして、子育て世代包括支援センターによって、今後切れ目のない支援をしていくということでしたが、その中で、例えばこっちの教育委員会のほうでしたか、子育て相談、土曜日も設けたということでしたか。その中で、LINE等を活用した相談等は受け付けていらっしゃるでしょうか。

（「通告外です」の声あり）

○15番（濱田栄子） 内ですよ。

（「教育委員会に聞いてないでしょう。こっちに聞いてほしい」の声あり）

○15番（濱田栄子） そっちですか。

○議長（白井二郎） 濱田議員、質問ですか。

○15番（濱田栄子） では、教育委員会のほうではなくて、市長にお伺いいたします。

実は、私も子育て支援や義務教育について、若い方たちにいろいろ聞いてみました、どういう状況なのか。そうしたら若い方たちは、すぐスマホ

の中で、こういうことはされていますよと。私も確認したのですけれども、多くの若い方たちは、情報はそういった形でとっております。

また、先般の新聞報道等で、県もLINEによる相談の受け付け等も始めたということですので、市はどういった対応をしているのかお伺いたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

LINEによる相談かどうかということとはともかく、我々としては子育て支援ということに関していきますと、保育料、医療費などの経済的な負担の軽減ということがまず大事だと思っておりますし、またお母さん、お父さん、それからご家族の子育てに関する心理的な負担の軽減ということで、安心して妊娠、出産、子育てのできる生活環境の整備と充実を図っていくということが重要だと思っております。そうした中で、2020年の4月に子育て世代包括支援センターを設立するというところで考えておりますので、そういった中で各段階に応じた切れ目のない支援を充実させていきたいと考えております。そうした施策の一つとして、相談体制の整備も図っていききたいと考えております。

○議長（白井二郎） 15番。

○15番（濱田栄子） 子育て支援に対しましては、子育て世代包括支援センターが計画されて、その中で切れ目のない子育て支援をしていくということですので、これから期待を申し上げます。

では、先ほどの義務教育の不登校について再質問いたします。さまざまなスクールカウンセラーの配置等で相談を受けているようですが、不登校児童は全体として、その今の学年の人数としてはふえているのでしょうか、減っているのでしょうか、横ばいでしょうか。

○議長（白井二郎） 教育部長。

○教育部長（松谷 勇） 実際の現状となりますと、さまざまな取り組み等を進めている中におきましても、不登校の児童・生徒数が増加する、横ばい等になる現状にありましても、やはり長期化による不登校の継続数に学年を追うごとに新たに生まれる不登校の児童・生徒数が増えるということがございますので、現状では横ばいまたは若干増加傾向にあるということとなっております。

○議長（白井二郎） 15番。

○15番（濱田栄子） 今スクールカウンセラーの配置や教育相談等、さまざまな施策をしながらも、全体的には横ばい、そしてちょっとふえている傾向にあるということですのでけれども、それ以上、何か対策というような考え方はしていますでしょうか、ありますでしょうか。

○議長（白井二郎） 教育部長。

○教育部長（松谷 勇） 不登校の長期化という部分を解消しなければならないということで認識しているのですけれども、やはり学校やスクールカウンセラー等を通して、この教育相談室へつないでいただくということが、こもりがちな児童・生徒が一步外に出る機会となりますので、そしてまた教育相談室での学習や体験、これが自分の自信や自己肯定感につながるものと考えております。

○議長（白井二郎） 15番。

○15番（濱田栄子） 不登校については、今考えられている、全力を尽くしていると思います。では、その中でもっと視野を広げてみますと、やはりクラスづくりというのが学校の中でとても大切なことになっていきます。先生を中心としてそういったクラスづくりをされるわけですけれども、やっぱりよいクラスづくりをなさないと、そしてよい学年づくりをなさないと、よい学校づくりをなさないと、子供たちにそんな声をかけながら子育てをしていきます。不登校になった子供さんは、子

供と親、子供と相談者というふうな関係に狭められがちですが、もっとクラスの子供たちの力をかりるということもよいのではないかなと思います。そういった中で、やっぱりリーダーになっている子供さんたちに声をかけて、仲間に戻ってくるような対策もまた先生方と相談しながら、ご指導していただければありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。どうでしょうか。

○議長（白井二郎） 教育部長。

○教育部長（松谷 勇） 学校づくり、学年づくり、学級づくりということでございますけれども、やはり新たな不登校の児童・生徒さんを生まないためには、魅力ある学校づくりが求められていると思います。全教育活動を通じまして、きずなづくりと居場所づくりを推進していくことが肝要であると認識はさせていただいております。

なお、児童・生徒が互いに認め合える場面を実現するきずなづくり、そして学級や学校がどの児童・生徒にとっても落ちつける場所となる居場所づくりの推進については、「むつ市学校教育指導の方針と重点」という冊子に盛り込んでおりまして、そちらのほうを全教員に配布いたしまして、望ましい人間関係づくりに取り組んでいただくようをお願いをしているところでございます。

○議長（白井二郎） 15番。

○15番（濱田栄子） 教員同士のそういった本音の交流会等もたくさん開いていただければ、時間はないと思いますけれども、お互いの情報交換の場をも設けていただければ、またありがたいなと思います。この件に関しては、これで終わります。

次に、夢を育むための施策ということで質問を出しました。夢を持つということは、自分自身の目的を持って、そして進むわけですので、その人間関係、例えば何かちょっと言われた言葉に、傷つかないと言えは違うと思いますけれども、それはそこで一線を引いて、自分の持った夢に進んで

いくという強い精神力もまた育んでいくと思います。そういった形で、多様な環境を、ジオパークを通しまして、子供たちは今自ら地域を知りながら、夢や目的を持って進んでいると思います。ただ、夢を描けない子供さん、夢がないからといって悪いわけでも劣っているわけでもありません。普通のことです。

この質問を出しましてから、実は大畑小学校の学級通信をいただきました。その中に、野球のイチロー選手とか、サッカーの本田選手の6年生のときの夢を持った作文が載っておりました。夢を持って進んできたすばらしい一流選手たち。けれども、また違う方向に変えた方もいらっしゃると思います。夢が描けない、夢がないとき、子供たちは、ではどうすればいいのでしょうか。きょうやらなければならないことに、まず一生懸命取り組むことを伝えてください。そうすると、夢ができたときに、必ずその夢の近くにいるはずですよ。そういったことも、夢、夢、夢と、今回は夢を育むためということで出しましたけれども、夢を描けないときの対策ということも子供たちに伝えていただきたいなと思っています。

先ほども壇上で申し上げましたけれども、子供が一つの目標を持ったとき、すばらしく伸びていきます。けれども、まだ目標を持ってないときは、小さな人間関係にも大きく落ち込んでしまったり、そういったことがあります。ですから、ちょっと老婆心で申し上げますけれども、そういった子供たちに、そんなこともまた伝えていただきたいなと思います。部長、お願いいたします。

○議長（白井二郎） 教育長。

○教育長（氏家 剛） 先ほど壇上でも申し上げましたけれども、いわゆる今キャリア教育、議員がおっしゃっているような夢を描けるような、そういう教育に実際力を入れております。そして、いわゆる学校の中だけではなくて、外部からの風を

学校の中に取り入れ、そしてその方が今までどう  
いうふうな生い立ち、あるいは勉強、そういうふ  
うなことをして困難を乗り越えてきたのかと、そ  
して今こうしているのだというふうなことを、子  
供たちにまずはそういう成功者というのでしょ  
うか、一定の社会的にも認められてきたというふ  
うな方々の成功体験を聞いていただいて、まずそ  
ういうふうなところから子供たちの夢というふう  
なものにつなげていけるようなところに今力を入  
れております。

今年度から正式な事業として始めましたけれど  
も、大盛況でありまして、これからもそういうふ  
うな活動といいますか、事業を続けていきたいな  
というふうに思っております。

以上です。

○議長（白井二郎） 15番。

○15番（濱田栄子） 時間になりました。さまざま  
な施策で子供たちの夢を、夢にかかわらず、健や  
かに育てるために頑張っている皆様は心から感謝  
いたします。

ただ、今時代は目まぐるしく変化をしつつあり  
ます。グローバルな視点を持って、そしてまたロ  
ーカルな視点も忘れずに教育に当たっていただき  
たいと思います。

これで私の一般質問を終わります。どうも答弁  
ありがとうございました。

○議長（白井二郎） これで、濱田栄子議員の質問  
を終わります。

ここで、午前11時5分まで暫時休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開き  
ます。

### ◎鎌田ちよ子議員

○議長（白井二郎） 次は、鎌田ちよ子議員の登壇  
を求めます。25番鎌田ちよ子議員。

（25番 鎌田ちよ子議員登壇）

○25番（鎌田ちよ子） おはようございます。公明  
党、公明・政友会の鎌田ちよ子でございます。む  
つ市議会第238回定例会に当たりまして、4項目  
8点にわたり一般質問させていただきます。宮下  
市長を初め理事者の皆様には、誠意あるご答弁を  
よろしくお願いいたします。

質問の1は、災害に強いまちづくりについてお  
伺いいたします。一たび大規模な災害が発生する  
と、トイレが使用できなくなるなどの問題が顕在  
化します。平成7年の阪神・淡路大震災では、被  
災地の広範囲において水洗トイレが使えなくなり、  
パニックになりました。平成16年の新潟県中  
越地震においては、車中泊をしていた被災者がト  
イレを控えたため、エコノミークラス症候群で死  
亡するという事態も起こりました。平成23年の東  
日本大震災においても、断水でトイレを心配し、  
水分を控えたことにより、避難生活の中で肉体的、  
精神的疲労を引き起こした事例があります。平成  
28年の熊本地震では、断水解消まで1カ月を要し、  
トイレに不自由したとの報告がありました。

災害時に避難所のトイレ空間の快適さが失われ  
ることは、被災者の健康被害につながることを過  
去の経験は繰り返し示しています。下水道は、国  
民の快適な生活環境や公衆衛生を支えるインフラ  
であり、管理者は災害時においてもその使命を果  
たすことができるように下水道施設の耐震化を進  
めるとともに、避難所におけるマンホールトイレ  
の整備等を速やかに実施することが求められてい  
ます。

災害時、トイレの衛生対策が不十分であれば、  
感染症の発生から精神的なストレスなど、心身の  
健康被害をこうむることになります。マンホール



直結型トイレは、衛生的で、高齢者や障害者、そして女性や子供たちが使いやすく、水洗トイレに近い環境を迅速に確保できる特徴があり、避難所などで整備が進められています。

国土交通省では、災害時において被災者の健康を守るために、被災者が使いやすいと思えるマンホールトイレを整備するための配慮事項をまとめた「マンホールトイレ整備・運用のためのガイドライン」を策定し、普及啓発、整備促進に取り組んでいます。下水道整備の進捗状況について、災害時のトイレ対策、マンホールトイレの整備について、2点ご所見をお伺いいたします。

質問の2は、マンホールカードについてお尋ねをいたします。マンホールカードとは、自治体ごとに異なるデザインのマンホールのふたを図柄にしたコレクターカードのことです。国土交通省や下水道関係団体でつくる下水道広報プラットフォームという団体が、下水道を国民一人一人に理解してもらい、イメージアップのため、広報ツールとして2016年4月より開始されました。

昨今メディアなどにも取り上げられ話題となっているマンホールカードは、全国のマンホールと呼ばれる収集家の皆さんが、このカードを求めて全国を旅して回っているという現象が起きています。また、マンホール図鑑やマップなども発売され、観光振興策に期待が持てます。

県内では、青森市が導入し、平成29年8月1日より「大型ねぶた」と「跳人（ハネト）」を躍動的に描いたねぶた祭のデザインのマンホールカードを発行し、約2週間で在庫切れとなっています。人気は過熱し、本年8月に配布が開始された第8弾まで、364自治体の418種類が制作されています。十和田市は先月、地域色豊かなマンホールのふたの図柄を紹介するマンホールカードの制作に着手したとの報道がありました。市民に対し、下水道に関する啓蒙活動のきっかけとして、また全国の

収集家を通じ本市のPRとなり、観光振興策として期待できる事業です。マンホールのふたのデザイン、図柄並びに設置状況と事業導入についてご所見をお伺いいたします。

質問の3は、健康づくりと予防対策、フレイル予防と健康寿命についてお伺いいたします。人生100年時代を迎え、加齢に伴う虚弱化フレイルをおくらせ、健康寿命の延伸を図ることが喫緊の課題です。

フレイルとは、加齢に伴う進行性かつ全身性の筋肉量と筋力の減少により身体機能の低下がもたらされることです。虚弱を意味するフレイルティールから来ている言葉で、高齢になって筋力や活力が衰えていくことを初め、精神心理や社会性が低下していくことを指し、健康な状態と要介護状態の中間と言われます。そして、身体的なことだけではなく、社会との接点が減少し、人づき合いがおっくうになり、ふさぎ込みがちになるメンタルのフレイルということが重要と指摘をされています。多くの高齢者は、健康な状態からこのフレイルの時期を経て要介護状態に至ると言われます。また、このフレイルには、年齢を重ねるに従い動作が遅くなったり転びやすくなったりと身体的な問題だけでなく、精神や心理的な問題、例えば認知機能の障害や鬱病などの問題も含まれます。

フレイルで特に重要と言われているのが早期の気づきであり、早い段階で発見することで適切な対応をすることにつながり、身体と心の低下をおくらせ要介護に至ることを防ぎ、健康な状態に戻すことができると研究結果が示されています。

フレイルの予防対策は、元気に長生きしていただくために重要であり、健康寿命を延ばし、医療費、介護費の抑制につながります。

国は、低栄養の防止、生活習慣病の重症化予防に向け、高齢者の特性を踏まえた保健指導のモデ

ル事業を始めました。健康づくりと予防対策について、むつ市総合経営計画に今後どのように反映させていくのでしょうか、ご所見をお伺いいたします。

次に、高齢者肺炎球菌ワクチンについてお尋ねをいたします。高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種の経過措置が平成31年3月31日で終了になり、経過措置が終了した後は、新たに65歳になった方のみ定期接種の対象となります。肺炎は、日本人の死亡原因の第3位を占め、主要な疾患で、高齢になるのに従い発症率、死亡率が増加し、肺炎による死亡の97%を65歳以上の高齢者が占めています。さらに、インフルエンザにかかると、肺や気道の粘膜がダメージを受けるため肺炎になりやすく、肺炎の要因菌のうち、最も多いのが肺炎球菌で重症化しやすく、リスクが高いと言われます。

国が65歳以上の人を対象に3年前に始めた肺炎球菌ワクチン定期接種により、65歳以上の全ての方に公費助成の対象となる機会が与えられました。しかし、3割以上の人未接種との報告があります。また、免疫を維持するために5年ごとの再接種を呼びかけています。肺炎球菌ワクチン定期接種、接種率、漏れた方への救済と今後の予防対策についてご所見をお伺いいたします。

質問の4は、高齢者福祉、身寄りのない高齢者の施設入所時身元保証問題についてお伺いいたします。総務省が公表した3月1日現在、65歳以上の高齢者のうち、75歳以上の後期高齢者が初めて半数を超え、50.1%に当たる1,770万人で、高齢化が一層進んでいることを示しています。

民間の調査で入院や入所の際に病院の2割、介護施設の3割が身元保証人を必要条件にしている結果が出されました。身寄りがいなくて、必要な医療や介護を受けられないということが心配されます。少子高齢化の顕著な本市において、今後ますます多くなることが予想され、新たな仕組みづ

くりが喫緊の課題ではないでしょうか。病院や介護施設の入院、入所時の身寄りがいない方への現状につきましてお伺いいたします。

次に、成年後見制度についてお尋ねいたします。認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が心配な方々は、不動産や預貯金などの財産の管理や身の回りの世話のために介護などのサービスや施設入所に関する契約など自分で判断することが難しい場合があり、不利益な契約を結んでしまい、悪徳商法の被害者になるおそれがあります。このような事態にならないように保護し、支援するのが成年後見制度です。

そして、法定後見制度と任意後見制度があります。法定後見制度は後見、保佐、補助と分かれ、それぞれ判断能力の程度や本人の事情に応じた制度を利用できます。家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等が本人の利益を考えながら、本人の代理で契約などの法律行為や、本人が自分で法律行為をするときに同意を与えたり、不利益な法律行為を後から取り消したりすることにより本人を保護、支援していきます。

成年後見制度が必要な方は、認知症高齢者だけでも全国で462万人いると言われていています。しかし、実際に制度を利用している人は全国で20万人ということで、明らかに必要な方のところに制度が行き渡っていない状況にあると考えます。認知症高齢者や単身高齢者の増加により、成年後見制度のニーズが高まっています。同制度の普及や利用の促進による市民の権利と利益の一層の擁護を図ることが求められます。運営状況についてお尋ねいたします。

以上、4項目についてご質問をいたします。簡潔明瞭、前向きなご答弁をお願いいたしまして、壇上からの質問といたします。よろしく申し上げます。

○議長（白井二郎） 市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

○市長(宮下宗一郎) 鎌田議員のご質問にお答えいたします。

まず、災害に強いまちづくりのご質問についてであります。ことし7月、広島県を中心に発生した西日本豪雨災害や大阪を中心に大きな被害をもたらした台風災害、そして北海道胆振東部地震災害と全国各地で災害に係る報道がなされるたびに、災害とは、いつ、どこで発生しても不思議ではないと感じているところでもあります。万が一当市が被災地となった場合でも、各地での災害対応を教訓に、市民の皆様の生命と財産を守り抜くことが私の責務であると考えておりますし、そのためには災害に強いまちづくりが必要であると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、具体の答弁につきましては、それぞれ担当部長からとさせていただきます。

また、マンホールカード、健康づくりと予防対策及び高齢者福祉についてのご質問につきましても、それぞれ担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長(白井二郎) 下水道部長。

○公営企業局長下水道部長(濱谷重芳) 災害に強いまちづくりについてのご質問の1点目、下水道整備の進捗状況についてお答えいたします。

川内処理区及び脇野沢処理区は、事業は完了しております。下水道の整備率について、平成29年度末では、むつ処理区は12.6%、大畑処理区は52.5%となっており、市全体では27.6%となっております。

なお、現在のむつ処理区の整備事業計画では、平成35年度までに処理面積を307ヘクタールとすることとしております。

次に、マンホールカードについてのご質問の1点目、マンホールのふたのデザイン、図柄の状況について及びご質問の2点目、マンホールカード

事業については、関連がありますので、一括してお答えいたします。

マンホールふたのデザイン、図柄につきましては、合併前から旧市町村において作成されており、合併後におきましても、4種類の図柄をそのまま残し、新たに中央に市章を追加したデザインとなっております。

マンホールふたの設置状況についてであります。平成29年度末における設置数については、合計2,604基となっております。

次に、マンホールカード事業については、当市では現在のところ導入の予定はございませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長(白井二郎) 総務部長。

○総務部長(村田 尚) 次に、マンホールトイレの整備計画についてのご質問にお答えいたします。

現在当市に100カ所ある指定避難所のうち、下水道と接続が完了している指定避難所はむつ地区が5カ所、川内地区が11カ所、大畑地区が12カ所、脇野沢地区が8カ所の合計で36カ所と限定的であります。また、マンホールトイレは冬期間の積雪時の使用に支障があることなどから、現在マンホールトイレを整備する計画はございません。

大規模災害時における避難所のトイレにつきましては、これが使用できないことを想定いたしまして、電気、水道等が停止した場合でも使用可能な組み立て式トイレ70基、簡易トイレ153基を市内の指定避難所や市役所本庁舎内に備蓄しているところでございます。また、平成24年7月には、青森県建設機械リース業協会むつ支部と「災害時における資機材リースの協力に関する協定」を締結しており、災害発生時には速やかに仮設トイレを設置するなど、対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長(白井二郎) 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（徳田暁子） 鎌田議員の健康づくりと予防対策についてのご質問の1点目、フレイル予防と健康寿命についてお答えいたします。

国は、現在1人の対象者に対し、保健事業や介護予防事業等のサービスがばらばらに行われている現状であるという観点からモデル事業を実施し、事業の一体化を目指して効果的な支援体制を整理しているところです。現時点では、むつ市総合経営計画の中にフレイル予防について盛り込まれてはおりませんが、今後、国や県の動向を注視しながら、どのような取り組みがフレイル予防に効果的なのか研究し、見きわめながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、高齢者肺炎球菌ワクチンについてお答えいたします。本事業は、予防接種法の改正に伴い、平成26年10月1日から定期接種として位置づけられました。当市の各年度の接種率は、平成26年度が53.4%、平成27年度が49.8%、平成28年度が51.8%、平成29年度が52.1%となり、4年間の平均接種率は51.7%となっております。今年度は、10月末現在の接種率が25.7%となっており、今年度末には50%程度の接種率になると見込んでおります。

厚生労働省によりますと、接種率は全体的に三十数%程度と低く、当市は過去の全国平均と比較しますと、いずれも20ポイント程度上回っております。この予防接種は、平成30年度までの5年間で1人1回接種機会があるよう、5歳刻みで100歳までを対象とする経過措置を設けており、平成31年度からは経過措置の終了に伴い、65歳の方、60歳から64歳で一定の障害のある方が対象となります。

現在厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会において、経過措置を当初

の予定どおり平成30年度で終了するか、平成31年度以降も未接種者への対応を継続するか検討している状況であります。市といたしましては、国の方針に基づき適切に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 福祉部長。

○福祉部長（瀬川英之） 高齢者福祉についてのご質問の1点目、身寄りのない高齢者の施設入所時身元保証問題についてお答えいたします。

身寄りのない高齢者やひとり暮らしの高齢者の介護保険施設等への入所に関する相談を受けた場合には、地域包括支援センターが中心となり、身元保証人がいないという理由で施設入所ができない等の不利益が生じないように、施設等と連携を図りながら適切なアドバイス、調整を行っているところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、成年後見制度についてお答えいたします。まず、当市の成年後見制度の利用状況についてであります。利用相談件数は平成29年度において24件で、実際の申し立て件数は、青森家庭裁判所むつ出張所管内の実績で18件と、平成25年度の5件と比較して大幅に増加している状況にあります。また、経済的な理由により成年後見の申し立てができない方へ費用を助成する市の成年後見制度利用支援事業の利用件数は平成29年度で9件と、平成25年度の5件と比較して、こちらも増加している状況にあります。

次に、市民後見人の登録者、受任者の状況についてであります。平成30年11月末現在で、市民後見人養成研修を受講し、市民後見人として登録している方は17名で、そのうち7名の方に市民後見人として活動していただいておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 25番。

○25番（鎌田ちよ子） 4項目にわたりご丁寧な答

弁をいただき、ありがとうございました。

質問の1、災害に強いまちづくりについてでございます。本市では、洋式の仮設トイレ等という、そのようなご答弁でございましたが、あと簡易のものということで、ヒアリングにおいても、大きな何かない限りは現状で間に合うというか、大丈夫でないかというような、そういうヒアリングでございました。

先に壇上でも述べさせていただきましたが、避難所で一番必要だったのがこのトイレということで、今回の質問にした経緯がございます。これは、熊本地震や東日本大震災の災害直後の避難所で聞いた、今一番必要なものの第1位は、このトイレの環境ということだと聞いていました。また、大地震の被災地において、避難所でアンケート調査とか聞き取りとか、もろもろそのようなところでも、このトイレ問題が1番だったということでございます。

そのマンホールトイレは、今現在全国で340自治体以上、また2万4,000基を超えるそのトイレが社会資本整備総合交付金を活用して進められておりますので、本市においてもこのような制度があるということもご提案させていただきながら、先進地の事例を学んで、今後検討も加えていただきたいという思いで質問の1をさせていただきますので、よろしく願います。

質問の2のマンホールのふたのその事業に関しては、お金もかかることなので、急にということではできないということも承知しております。また、今現在いろんなところで、それが地域の掘り起こしみたいな、そういう形で地域振興、また地域をPRするのに大きく活躍しているというか、そういう声がありましたので、県内では青森市が導入し、また十和田市もその事業に取りかかるということで提案させていただいた質問の2でございます。

再質問でございますが、マンホールのふたの老朽化対策についてお伺いいたします。下水道用マンホールふたのうち、国の定める標準耐用年数を過ぎて老朽化のおそれのあるものが全体の2割に当たる約300万個に上る、という統計が業界団体から発表され、報道がありました。国土交通省は、劣化の進みぐあいはまちまちですが、ふたの多くは金属製で、道路のアスファルト部分よりも滑りやすい、また表面にデザインされた模様がすり減ってくるため、老朽化が進むほどスリップの危険性が高まり、使用を続けるとスリップ事故が起きる等の危険があり、各自治体に計画的に交換してほしいと呼びかけています。

ふたの標準耐用年数は、車道部で15年、歩道部で30年が交換の目安とされています。また、トラックの大型化に伴い、幹線道路に置くふたの強度基準は1995年に25トン対応に引き上げられています。それ以前のふたは20トンで、強度不足で破損の危険があります。また、古いふたには飛散防止装置がついていないために、ゲリラ豪雨時に下水管内の水圧が急激に高まり、下水が噴き上げられるような、全国でそのような事故も、ふたが勢いよく飛ぶというケースも発生しています。マンホールのふたの老朽化対策について再質問させていただきます。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

当市の下水道については、これは1995年以降に工事が開始されておりますので、その老朽化対策ということについてのご懸念には当たらないものと考えております。

また、先ほどマンホールトイレのお話がありました。実は、市では組み立て式のトイレ、これ70基保有しているわけですが、1基当たりの最大処理能力というのが8,000人から1万人ということでありまして、また簡易トイレ153基備蓄し

ておりますので、1万1,000回の処理が可能ということで、十分に対応ができるものとなっております。

いずれにいたしましても、下水道については、これいち早く整備を進めて、さらに接続率を上げて、そして経費回収率、これ100%にするということが第一でありますので、その次の課題としてさまざまな前向きな提案をいたしていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（白井二郎） 25番。

○25番（鎌田ちよ子） 質問の3のフレイル予防対策について再質問させていただきます。

オーラルフレイル予防についてお伺いいたします。オーラルは口腔で、フレイルは虚弱という意味で、口腔機能の衰えが全身の老化につながるという考え方でございます。口腔ケアを適切に行うことで、誤飲性肺炎のリスクの低下や、また認知症の予防や維持改善に効果があると言われ、身体機能の改善になり、口腔ケアが重要ということは、これまでも私も質問の中でいろいろな場面で提案と質問をさせていただいてまいりました。今回は、オーラルフレイル予防対策ということで再質問させていただきます。取り組みと課題についてお知らせください。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

大変重要なご指摘をいただいたと思っております。市では、高齢者のかむ、飲み込む、話すなどの口腔の機能を衰えさせないことが課題であるというふうに認識しております。第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画におきまして、その施策に取り組んでいるところであります。

具体的には、歯周病検診や後期高齢者医療歯科健診を実施しているほか、飲み込む、話すという機能を低下させないための事業として、町内会や

老人クラブによるいきいき百歳体操を実施しております。今後につきましても、各種事業を実施しながら、健康教室や介護予防講座などを通じて口腔ケアの重要性について周知、啓蒙してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 25番。

○25番（鎌田ちよ子） 厚生労働省の研究班の報告書では、フレイルは加齢とともに心身の活力が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態だが、一方で適切な見きわめをしていただいて、介入、また支援により生活機能の維持向上が可能な状態との研究結果が出されております。健康な状態と日常生活でサポートが必要な、そのような中間のフレイルですので、早い気づきの段階で適切なサポートということが重要となると考えます。

また、肺炎球菌ワクチンについては、部長からご答弁いただきましたが、国は65歳の方全員174万7,000人に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種することにより、1年当たり5,115億円の医療費の削減効果があると試算をして、これを導入したとの報告がありました。ただ、皆さん、予防接種を受けていない方が多数いらっしゃいますので、なかなか難しいことかなと思いました。

また、定期接種のお知らせをいただいても、仕事とかもろもろの形で忘れている方に対する救済の手を差し伸べることによって、その疾病を防ぎ、健康寿命を延ばすことができ、また医療費の削減にもつながるといことが実証されておりますので、丁寧な予防対策、全体ではございますが、肺炎球菌ワクチン、高齢者の方に対しまして、今後も丁寧な取り組みをお願いいたします。

質問の4の市民後見人についてでございます。成年後見制度を担う専門職の皆様の人数、またその実績は先ほどお知らせをいただきました。その

需要に対して、ただ対応し切れないでいる状況というか、それも気づきのところもあるかもわからないのですけれども、必要な方にまだまだ手が差し伸べられていない状況かなと思うことで今回の質問といたしました。

一般市民の方で社会貢献への意欲や倫理観の高い方に必要な知識と技術を習得していただいて、市民後見人としての活動をしていただいている状況ではないでしょうか。地域で暮らす市民後見人さんは、近くにいらっしゃいますので、生活全般にわたる支援、また見守りなどきめ細やかな支援ができていないのでしょうか。また、活動状況も今後いろいろな場面で、その登録後の、受任後のフォローアップ体制が重要となっていくのではないかと思います。そのような現状活動する中で、その活動の状況、また聞き取り、いろいろそういうことで各個別的な対応をどのようにされているのでしょうかと思ひまして、再質問させていただきます。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

ご指摘のとおり、市民後見人のフォローアップということは非常に重要な論点だと思っております。そうした中で、この研修を年に1度、地域包括支援センターが主体となって行っているところであります。

研修の内容といたしましては、市民後見人の日ごろの業務の事例や疑問について意見交換を行うほか、弁護士などの専門家からアドバイスをいただきまして、成年後見制度の理解の向上に努めているということでもあります。やはりみんなで見守って「優しさでつながるまち」、これを目指していきたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 25番。

○25番（鎌田ちよ子） 質問の4、いろいろご答弁

をいただきました。皆さん、高齢者のネット詐欺被害とか、またこれは年間300億円を超えて、高齢者を狙う特殊詐欺被害も被害者の約4割が70歳以上の高齢者との報告がございました。身元保証に絡んだビジネスのトラブル等も、また報道されているところでございます。

高齢者や障害者がこのむつ市、住みなれた地域で安心して暮らしていくために、社会福祉協議会や市独自の対応など新たな仕組みづくりが急務ではないかと考えます。この件に関しても、今後早期の対応、取り組みをお願いしたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（白井二郎） これで、鎌田ちよ子議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前 11時42分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎佐賀英生議員

○議長（白井二郎） 次は、佐賀英生議員の登壇を求めます。11番佐賀英生議員。

（11番 佐賀英生議員登壇）

○11番（佐賀英生） こんにちは。11番、創世むつの佐賀英生でございます。むつ市議会第238回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問させていただきます。理事者各位の前向きな答弁をよろしく願いいたします。

人は、いざどっこい、何があるかわかりません。少し余裕を持った人生の生き方をしていきたいと思っているきょうこのごろでございます。

ことしも残すところ25日余りとなり、テレビで

は、すす払いの様子が映し出され、師走の話題でいっぱいですが、ことしを振り返りますと、私自身にとりましては大変忙しい1年だったと振り返ることができる年でもありました。

それに、何かと節目の多い年でもあり、人生の過渡期にあるのか、年齢的にその場所に来ているのか、何かと考えることも多かった年でもありました。

先般、11月の上旬に所用があり、東京に行ったときのことで、上野でフェルメールとゴッホの絵画展示があり、余り似合わないのですが、見に行きましたら、始まって間もないこともあり、大変盛況とのことで混んでおまして、30分以上の待ち時間とのこと。15分以上待つことのできない私は、後ろ髪を引かれつつ、鑑賞することなくホテルにチェックインいたしました。

そのホテルは改装したばかりで、インバウンドの外人が大半で、おしゃれに改装してあり、すてきなホテルに変わっておりました。御多分に漏れず全室禁煙となっており、悪い予感はしたのですが、格安で泊まれたのでいいかと思い、喫煙室に行くと、韓国の人とオーストラリアの人がいて挨拶を交わしたのですが、韓国の人とはそれなりに英語が通じたのですが、それに調子づいてオーストラリアの人と会話を始めたら、最初のうちはそれなりだったのですが、だんだん化けの皮が剥がれてきたので、そそくさと部屋に戻り、事なきを得ました。それから2泊した間、そのオーストラリアの方と5回も喫煙室で一緒になり、最後のほうは悪い汗をかきながら会話もどきをしていましたが、多分相手は、私がなんちゃって英語を話していることに気づき、合わせてくれていたということをも自分でも気づき、顔を真っ赤にしながら会話しておりました。英語教育の大切さが身にしみた2日間でもありました。

そこで、勉強せねばと思い、「40歳オーバーで

ニート状態だったぼくが初めてTOEICを受けていきなり930点取って人生を劇的に変えた、効果絶大な英語勉強法」という長いタイトルの本を買って帰ってきました。来年の今ごろは、もし選挙に受かっていると、英語で一般質問している私がいるかもしれません。

それでは、通告に従いまして、3項目7点につきまして質問させていただきます。答弁方よろしくお願いたします。

まず1項目めの投票行動について質問いたします。我が国の選挙制度の歴史は、1889年（明治22年）から始まり、現行に至っております。

1919年（大正8年）の選挙制度までは、資産家の成人男性だけに選挙権は限られておりましたが、その後1925年（大正14年）の選挙法の改正で財産による差別はなくなりましたが、女性の選挙権は認められませんでした。

1945年（昭和20年）の選挙法改正により、女性にも選挙権が与えられ、翌年1946年（昭和21年）、男女平等の普通選挙が実施されました。

順を追って有権者数の割合を述べますと、当初は1.1%、そして2.2%、5.5%と国税の高額納税者が主で、その後25歳以上の男子20%、そして戦後の48.7%と推移してきました。

平成27年6月、公職選挙法の一部を改正する法律が成立し、公布され、平成28年6月19日の後に行われる国政選挙の公示日以後に告示される選挙から、選挙年齢が満18歳以上に下げられたことは記憶に新しいと思います。現行では、満18歳以上の有権者は全人口の80%以上を占めることとなります。

このように曲折を経ながら選挙権、すなわち投票権は得られており、とても大事な権利として存在してきたものと考えます。

直近の国政選挙の18歳、19歳の投票率を見ますと、2016年7月の参議院議員通常選挙では、18歳



51.28%、19歳42.30%、2017年10月の衆議院議員総選挙では、18歳47.87%、19歳33.25%となっております。

ここで注目していただきたいのは、2016年の参議院議員通常選挙で投票した18歳の人たちは、2017年の衆議院議員総選挙時は19歳になっており、そのときの投票率が33.25%ということです。実に18.03%も減少しており、参議院議員通常選挙は投票したけれども、衆議院議員総選挙は投票しなかったという人が多いということです。

要因は、大学進学によるひとり暮らしをしている人が多い、我が家もそうでしたが、住民票を実家に残したままにしているケースなど、投票率が低くなる傾向があるとはされてはおりますが、参議院議員通常選挙時の啓蒙活動と教育効果が継続しなかったと言えるのではないのでしょうか。

もう少し具体例については、自席にて述べさせていただきますが、それにしてもかなり大きい数字に教育現場では落胆の色を隠せなかったとのことです。

主権者教育、18歳投票権の教育は、そのときばかりではなく、それ以前にじっくりと計画を立てて認知させていくべきと現場の先生方も考えているとのことです。

私は、高校生のみならず、中学生の段階で興味と、主権者教育を組み込んだ授業もしくは講義、講演等が必要と考えます。

以上のことを踏まえ質問いたします。

1点目として、前回の市議会議員一般選挙を含む若年層（高校生を含む）の投票率について。

2点目といたしまして、若年層（高校生を含む）の投票率を上げる施策について。

以上、2点につきまして、選挙管理委員会委員長にお伺いをいたします。

次に、2項目めの教育行政について質問いたします。しばらく大きな報道がなかったと思ってお

りましたら、ここ3カ月ぐらいで、いじめによる痛ましい事件がまた報道されるようになりまし。それも飛び降りや飛び込みなど、想像するのも恐ろしい事案がありました。また、教師や部活の指導者による、過度な指導による、パワーハラスメントによる不登校事件も目につきました。

ある種いじめ問題は、永遠の課題に近いものがあると考えさせられる事案でもありますが、極力100%なくす努力をすべきでありますし、限りなく100%に近づける努力を怠ってはいけないと考えます。それは、教師や学校のみならず、家庭や地域も今以上努力、監視をして撲滅に向かうべきと思っております。

当市においていじめ防止宣言フォーラムを開催し、生徒のみならず、広く地域にもメディアを通してアピールしていることは評価すべき点であり、今後の活動などにも期待するものであります。こういう活動は、継続することに意義があり、マンネリズムに陥らないことが持続の要素かと考えております。

とかくストレスを感じやすい今日の社会において、不満のはけ口や暴力、集団によりのけ者等にするという行動は慎み、なくしていくべきと考えております。

当市においては、日ごろの成果が実り、報告件数はそれなりかと思えます。憂慮する事件はないと思っておりますが、状況を把握しておくために伺います。

1点目として、むつ市内小・中学校のいじめについて。

2点目といたしまして、いじめ防止宣言フォーラムの成果及び今後について。

以上、2点について、教育委員会教育長にお伺いいたします。

続きまして、3項目めの防災行政について質問いたします。

前々回、6月のむつ市議会第236回定例会一般質問の中で質問いたしました。消防団の団員確保と優遇の質問の答弁に端を発し、むつ市消防ビジョンの問題が惹起してから、消防団員の皆様に各所で質問や意見をたくさんいただいております。厳しい意見も寄せられました。

私といたしましては、団員確保と優遇について、約2年にわたり東京消防庁に伺ったり、各地の消防団活動の活動状況を調べさせてもらってまいりましたが、先般の答弁後、より詳細に調査したところ、全国的に常備消防、非常備消防等は人口減少による大きな課題を抱えているということを感じさせられ、全国的な問題になっていることを知りました。

人口がそれなりにある地域は、大学などの学校の協力を得て学生団員を構成したり、人口の少ないところは機能別団員の構成や女性消防団員の確保をしていることなど工夫を凝らし、団員確保に努力していることと知りました。

また、昨今の災害などを踏まえ、大規模災害時の後方支援活動、火災現場後方支援活動、消防団との合同訓練など、女性、学生、OB職団員、事業所など、消防団活動を継続するための努力をしている自治体がふえていることも注目しております。

全国的な入団数と退団数を見ますと、入団数は20代、30代前半は多いのですが、退団数を見ますと、40代がほぼ毎年5,000人を超えており、30代の入団数の1.7倍近くに達しております。大きな課題として、ある程度若い層の退団防止のための環境を整える必要があるのではないかと考えております。

今、むつ市消防ビジョンは始まったばかりと思いますが、常備消防、非常備消防、どちらにおいても今後のビジョンをしっかりと理解していただき、活動に支障がないビジョンを作成していただ

きたいと思っております。

スケジュール的には、4カ月程度でビジョンを示すことになっておりますが、策定に当たっては委員の意見を十二分に聞いていただき、委員の皆さんには団員及びOBの方々の意見を聞いていただきながら反映していただきたいと思っております。

以上のことを踏まえ、質問いたします。

1点目といたしまして、ビジョン策定に関する進捗状況について。

2点目といたしまして、外部有識者の職業と人員について。

3点目といたしまして、策定後の効果及び留意点について。

以上、3点について市長にお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 佐賀議員のご質問にお答えいたします。

防災行政についてのご質問についてでございますが、むつ市消防ビジョンは、現行の消防体制について持続可能な消防・救急体制の確立に向け、抜本的な改革を行うための将来展望、ビジョンを示すものであります。

今回数回の議論を経まして、年度内にはその全て全容をお示しいたしますので、ご理解を賜りたいと存じます。

具体の答弁につきましては、消防ビジョン担当の鎌田副市長からとさせていただきます。

○議長（白井二郎） 選挙管理委員会委員長。

（畑中政勝選挙管理委員会委員長  
登壇）

○選挙管理委員会委員長（畑中政勝） 佐賀議員のご質問にお答えいたします。

まず、若年層の投票行動についてのご質問の1

点目、前回の市議会議員一般選挙を含む若年層の投票率についてであります。以下、いずれも男女の合計の投票率となりますが、平成27年10月の前回市議会議員一般選挙につきましては、20歳が33.47%、21歳が35.44%、22歳が36.5%となっております。

平成28年7月の第24回参議院議員通常選挙につきましては、公職選挙法の改正により、この選挙から選挙権年齢が18歳以上に改められておりますので、18歳が33.86%、19歳が29.84%、20歳が31.57%、21歳が32.7%、22歳が36.56%となっております。

平成29年10月の第48回衆議院議員総選挙につきましては、18歳が48.09%、19歳が21.74%、20歳が28.94%、21歳が30.5%、22歳が36.57%となっております。

次に、ご質問の2点目、若年層の投票率を上げる施策についてであります。公職選挙法の改正により、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられ、平成28年7月の参議院議員通常選挙から18歳の高校生も有権者となったわけですが、このことへの対応として、国においては総務省と文部科学省とが連携し、高校生向けの副教材を作成し、高等学校へ配布し、これらを活用した学習が行われるようにしております。

青森県では、18歳選挙権への対応として、高等学校における選挙出前講座は県の選挙管理委員会が行い、小・中学校における選挙出前講座は各市町村の選挙管理委員会が行うこととして啓発活動に努めてまいりました。

当選挙管理委員会といたしましては、市長部局と連携し、「高校生元気ふるさとアイデア選挙」を市内全高校で実施するなど、高校生に対する選挙啓発を図ってまいりましたが、結果としては低い投票率となっております。しかし、幸いにも18歳の投票率が平成28年の33.86%から平成29年は

48.09%と上昇しておりますので、今後においても高校生を含めた若年層の選挙啓発に努めてまいりたいと考えております。

そして、これからは高校生だけでなく、もっと早い時期からの選挙啓発が重要と考えますので、現在行っている市内の中学校、高等学校が生徒会役員選挙などで使用する投票箱や投票記載台の貸し出しや、小・中学生を対象とした明るい選挙啓発ポスターの募集、選挙出前講座などに力を入れていきたいと考えております。

また、これまでは行っておりませんでした。市内の各高等学校へ当市の期日前投票所の場所、投票時間などをお知らせするポスターの掲示を依頼したいと考えております。

いずれにいたしましても、今後においても青森県選挙管理委員会と足並みをそろえながら、広く啓発活動を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 教育長。

（氏家 剛教育長登壇）

○教育長（氏家 剛） 佐賀議員のご質問にお答えいたします。

教育行政についてのご質問の1点目、むつ市内小・中学校におけるいじめの現状についてお答えいたします。いじめの認知件数は、昨年度が18件であるのに対し、今年度は11月末現在で25件となっております。この数値の増加については、軽微なものでもいじめとして認知し、早期に対応することで深刻化を防ごうとする各小・中学校の意識の高さのあらわれと捉えております。軽微であるとはいえ、行為を受けた子供の心情に寄り添い、学校だけでなく、関係する児童・生徒の家庭とも連携しながら見守りを継続していただいております。

次に、ご質問の2点目、いじめ防止宣言フォーラムの成果及び今後についてお答えいたします。

大平、むつ、大畑、近川の各中学校ブロックに次いで5年目となる今年度は川内小・中学校で開催され、小・中併設型の校舎のよさを生かし、小・中学生が一緒になって話し合いをし、「川内小・中学校いじめ根絶行動宣言」を完成させております。

子供たちのアンケートによると、「今後いじめ防止に向けて活動しよう」と強く思う児童・生徒が95%と非常に多く、子供たちの心にいじめ根絶への強い意志が根づいてきているものと確信しております。

また、地域の方々やご来賓の皆様へのアンケート結果からも、「地域が総がかりでいじめ防止に向かう気持ちが高まった」と全員に回答していただいております。いじめ根絶への意識の啓発を図ることができたものと考えております。

教育委員会といたしましては、むつ市教育大綱にある「豊かな心の育成」のため、いじめ防止宣言フォーラムを市内全中学校ブロックで開催するなど、子供たちがいじめについて自ら考える機会を提供するとともに、より充実した学校生活を送ることができるよう啓発活動を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 鎌田副市長。

○副市長（鎌田光治） 防災行政、むつ市消防ビジョンについてお答えいたします。

まず、ビジョン策定の進捗状況についてですが、先月28日に第1回目の「むつ市消防ビジョン懇話会」を開催し、消防ビジョン策定の背景や消防体制などの現状についてご説明させていただきました。

次に、外部有識者の職業と人数についてですが、むつ市消防ビジョン懇話会設置規程に基づき、むつ地区、川内地区、大畑地区及び脇野沢地区の各地域から地域を代表する者として1名ず

つ、そのほかむつ市連合婦人会長、公立大学法人青森公立大学教授、消防団の各地区団長、下北地域広域行政事務組合参与でありますむつ市副市長、下北地域広域行政事務組合消防本部消防長の合わせて12名で委員を構成しております。

次に、留意点及び策定後の効果についてですが、まずビジョン策定に当たった留意点といたしましては、現在の消防力の維持を前提に、地域消防力を低下させることなく持続可能な消防・救急体制の確立を目指すこと、また消防団員、地域住民の皆様が多様な意見を反映させることが重要なことと考えております。

策定後の効果といたしましては、今後の人口減少や高齢化の進行による社会構造の変化や厳しい財政状況の中でも的確に対応できる消防・救急体制の構築により、市民の皆様が今後も安全で安心して暮らせる毎日が実現できることを目指してビジョンづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 11番。

○11番（佐賀英生） それでは、順を追っていきたいと思います。答弁いただきました。ありがとうございました。

まず、投票行動についてなのですが、先ほど選挙管理委員会委員長から、18歳が33.8%から48.09%になったと。壇上で申しましたとおり、18歳の子は次の年、1年繰り上がっているわけですよ。これからいきますと、33.8%が21.74%と、その18歳の子は19歳になるわけですから。結局ここが、このポイントで12ポイントも下がってしまっているわけです。全部この数字を見ていきますと、21歳の子が22歳になったときに4ポイントふえているだけで、あとは軒並み減ってきているわけです。平成28年の参議院議員通常選挙の後の平成29年の衆議院議員総選挙、この辺に僕はいささか問題が出てくるのではないかと。

というのは、書物ですとかネットとかいろいろ調べましたら、結局参議院議員通常選挙のときは18歳以上が初めてということで、啓蒙活動でも予備とかいろんなディスカッションをして選挙に向かったと。ところが、次年度の衆議院議員総選挙のときは、結局それがあるものだと思ってやらなかった。これは、当然衆議院というのは日にちが決まっていますので、どっちかという解散してすぐやるという形もありますので、減ったというのがありますが、やはり私としては啓蒙活動という部分は、結局お願いしかできないわけですが、特に高校生の部分になるかもしれませんが、予備投票ですとかいろんなものをやってみて、行って、極端な話をすれば、中学生あたりからそういう気持ちを持たせていくのがいいのではないかなと考えるわけです。選挙管理委員会委員長としては、選挙管理委員会事務局長もおりますけれども、どのように啓蒙活動の中身をお考えになるのか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（白井二郎） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（畑中政勝） お答え申し上げます。

この選挙の啓蒙啓発活動は、やはり高校生だけに限らず、もっと早い時期から選挙になじむという、これが必要ではないかなと思います。小・中学校では、教える部分が非常に限られたものしかできませんが、講座などを通して、学校での例えば特別な依頼があったとすれば、選挙管理委員会から派遣して、その制度などもっと具体的なもの、やはり教科書にないようなものなどがいっぱいあります。これは、やはりもう小学校、中学校、高等学校とつながっていくのが一番ベターでないかなとっております。できれば小学校、中学校、もっと大いにこの講座があってもいいのではないかなと考えております。

以上です。

○議長（白井二郎） 11番。

○11番（佐賀英生） 大変前向きな答弁ありがとうございます。

とあるほかの国とかそういうのを言って、ちょっと恐縮なのですが、スウェーデンは30歳以下の投票率が81%以上いっていると。これは何かといいますと、ここのおもしろいやり方が、投票日の2週間前に同じような選挙をやるそうです、同じ候補者で。それは、投票した後でないと公表しないと。ところが、みごとにこれが、全体的な大きな選挙が終わった後の結果と、その高校生たちの投票の結果が、ほぼ一緒になっているそうです。そういうものですとか、いろんな模擬的なものとか、子供のうちに教えていくというのが大事かと思えます。

そして、よくよく考えてみてください。1994年の南アフリカのアパルトヘイトのものがありましたが、これぐらい選挙権が大事だと、参政権が大事だということで、もう血で血を洗う争いのようなものがあつたこともあります。多分アパルトヘイトとかそういうものは、選挙権に限らずいろんなものですけれども、それ学校で習っているわけですよ。やっぱりそういうので、新しく有権者になった高校生の方々が覚えていけばいいと。

1つ最後要望なのですが、高校生の投票所というのは、これはどうしても県のほうの選挙管理委員会になるわけで、ぜひとも市の選挙管理委員会のほうからお願いしていただきたいのですが、できれば高校の中に投票所というのを、今すぐでなくても設けてやっていけるような施策を、こちらから逆に提案してやっていっていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

続きまして、いじめの問題についてであります。前の教育長のときからお話を伺っていましたが、いじめの件数は若干ふえています。というのは、軽微なものでも拾っていくというお話で、

大変喜ばしいことだと思っております。私も、そうしていただきたいと思います。

突出した大きな事件、事故というものは今年度はなかったのでしょうか。まずそれ1点だけ伺いいたします。

○議長（白井二郎） 教育長。

○教育長（氏家 剛） お答えいたします。

特にそういった重大ないじめというふうなものは、報告は受けておりません。

以上です。

○議長（白井二郎） 11番。

○11番（佐賀英生） ありがとうございます。これ、ないのに質問すると、いつも叱られるのですが、大体2年に1回のペースでやらせていただいていますので、よろしく願いいたします。

次に、いじめ防止宣言フォーラムなのですが、これからいきますと、もう5カ所やっていると。あと多分1カ所、脇野沢地区が残っているかと思うのですが、僕は前回川内地区のときに行けなかったものですから、これ脇野沢地区というのも次計画の中に入っているのか、よろしく願いいたします。

○議長（白井二郎） 教育部長。

○教育部長（松谷 勇） お答えいたします。

いじめ防止宣言フォーラム、先ほどの答弁の中にも9つの中学校ブロックがございまして、全てで一応開催のほうは予定をしております。残りあと4ブロックでの開催となります。来年度は、関根小・中学校ブロック、関根小・中学校での開催を予定しております。また、全てのブロックにおいて、当然開催するという予定で啓蒙活動のほうを継続してまいりたいと考えております。

○議長（白井二郎） 11番。

○11番（佐賀英生） 済みません、私ちょっと聞き漏らしておりました。ありがとうございます。

今まで5カ所やっている中で、私2カ所だけち

よっと出られなかったのですが、確かに子供たちに考えさせながらやっていくというのは、これは大事ですし、よろしいと思うのですが、先般NHKのテレビを見ていましたら、同じような、ちょっと形態は若干違うのですが、いじめをなくそうということで学校でやっているのがありまして、そこにいじめで子供を亡くした親御さんが講演をします。そういうのを聞いていますと、子供たちが涙して、その後の感想を聞くと、物すごく近いものがあったと。いじめで亡くしたお母さんばかりではなくて、事故で亡くしたとか、子供を亡くした親御さんというのが中心の会があるわけですが、そういうものを聞きますと、何か物すごく響くものがあるという感想でテレビを見させていただきました。

私も全部のところを同じようにやるのが悪いとは言いませんし、またいろいろあるのですが、これからの工夫のものとして、多分この全部の中学校が終わったとして、もうこれで終わりということはないと思います。継続させるためにも、そういうお話を聞く、例えば短くてもいいので、文化枠で30分でも15分でも。そういうもので子供たちに、本当によきにつけあしきにつけ、温度の伝わるような講演、またそういう講義というものを考えられ得るのかなと思うのですが、教育長としては、その部分はどのようにお考えでしょうか。

○議長（白井二郎） 教育長。

○教育長（氏家 剛） お答えいたします。

まず、いじめ防止につきましては、議員もご承知のとおり、学校だけではなく家庭、地域、あるいは行政、そして議員の皆様というふうなことに当然関係してくる事案であろうというふうに思っております。そういう中で、「むつ市いじめ防止基本方針」というふうなものを定めておりまして、この中には、家庭や地域は学校やPTAの実施する研修会等に積極的に参加し、いじめ防止等

の取り組みに協力するよう努めるというふうな文  
言が記載されております。ただいまお話をしてお  
りますいじめ防止宣言フォーラムも、こういうふ  
うなものにのっとって開催しているというふうな  
ことでございます。

ただ、今佐賀議員からお話がありました講演会  
ですか、そういうふうなものの開催ということも  
当然考えられないわけではないと思います。た  
だ、やはりどうしても相手が子供ということにな  
りますと、そのお話の内容がどのようなものなの  
か。いわゆる子供たちに過度な刺激を与えたり、  
また不安をあおったりというふうなものであれ  
ば、その辺はやはり慎重に考えなければならない  
なというふうに思っておりますので、今後の研究  
課題とさせていただきたいというふうに考えてお  
ります。

以上です。

○議長（白井二郎） 11番。

○11番（佐賀英生） ありがとうございます。多分  
それテレビでやりましたので、NHKオンデマン  
ドというネットで、過去のライブラリーか何か  
にあると思いますので、もしも暇があったら探して  
もらえれば、多分残っていると思いますので、そ  
こで研究してもらえばよいかと思ひます。ぜひと  
も前向きにそこら辺のところを検討していただ  
いて、ご一考いただければありがたく思っております。

続きまして、防災行政の中のビジョンの部分な  
のですが、失敗したのは、実は僕も承知のとおり  
傍聴に行きまして、全部、1番、2番知ってしま  
ったものですから大変恐縮なのですが、でも委員  
の皆さん、特に座長の遠藤先生は、県のほうの防  
災の検討会の座長もやられているという方で、大  
変いいお話を聞かせていただきました。

前回のビジョンのときは、説明会が主で、この  
次の12月中旬、21日ですか、3時半からやるほう

が中身に入っていくのかなと、そのように思っ  
ております。

ここで一番お願いしたい部分なのですが、単純  
な質問で大変恐縮なのですが、やっぱり人口減少  
もさることながら、費用がかかるという説明もあ  
ったし、また先ほども経費的な面というのがあり  
ましたが、どのような部分が一番かかるというか、  
人件費だとは思いますが、ちょっとまだぴんと  
こない部分があるので、もしこの私でもわかりや  
すいような説明があれば伺いたいのですが。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 人件費です。

（「その中身。ただ人件費なので  
すけれども、単純に人口イコ  
ール広さだけではなくてです  
か」の声あり）

○議長（白井二郎） 11番。

○11番（佐賀英生） 人件費なのですけれども、そ  
こら辺が僕ぴんとこないのが、人数が多くてなの  
か、ほかの町村と比べてもそんな突出して多いわ  
けでもありませんし、その計算の仕方というか、  
どうなのですか、答えられる範囲で結構なです  
が、どういう計算の仕方というか。僕らは、ただ  
非常備消防のほうだけですけれども、常備消防の  
ほうは広域でやりますので、非常備消防のほうも  
中心として。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） まず人件費と私が申し上げ  
たのは、これは常備消防のほうでありまして、こ  
れは例えば消防費における1人当たりの負担額と  
いうことで、類似団体と比較いたしますと、平均  
の1.7倍ということになってございます。また、  
基準財政需要額との関係でいきましたら、このま  
までいきましたら、2038年には、これは基準財政需  
要額の2倍ということになりますし、基準財政需  
要額が20年後に20.6%減少するというものであり

ますので、現状の消防費が継続されれば、20年後には12億円これと乖離するということがありますので、そうした指標から見直しが必要であるというふうに認識をしているところであります。

また、非常備消防については、現状をこれを維持するということが基本的には考えておりますので、その点をご理解をいただきたいと存じます。

○議長（白井二郎） 11番。

○11番（佐賀英生） 丁寧ありがとうございます。

一番僕が懸念するのが、ちょっと間違った伝わり方というか、私の説明のほうが悪いのでしょうかけれども、このビジョンという形で進めているのは、これはもう決定というか、あくまでもビジョンですから、計画的なこれからの進め方という部分かと思うのですが、市長、どうでしょう、この前説明が終わって、12月21日にほぼ策定して示すわけですね。今度質問を受け付けて、その後2月の中旬にある程度の内容の精査をしていくと。時間的に、こういう言い方はちょっと難点があるかもしれませんが、12月の後半になりますと、消防団員の方々及び消防の方々は夜回りといいますか、防火で出ます。1月は、今度は出初めとか等々で結構方々へ出て、なかなかタイムスケジュール的にタイトな部分に考えられるわけですが、市長としてはこの時間軸といいますか、時間帯のものはどのようにお考えでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 何となく国会の議論を想起させるのですけれども、実は3月31日まであと115日、それから2,760時間ありますので、しっかりそういう意味では関係者と合意形成のうえで、このビジョンを策定していきたいというふうに思っています。

この消防ビジョンでありますけれども、20年間にわたり段階的に体制整備をするということであ

りますし、またその具体的な内容については、毎年の予算編成や個別の事項、これを前年度しっかりと確認したうえで実行していくものでありますので、ビジョンは大きな方針としてまず今年度中に策定をさせていただいて、しっかりと関係者の理解を得ながら、これを進めていきたいと、このように考えております。

○議長（白井二郎） 11番。

○11番（佐賀英生） ありがとうございます。

ちまたでは、もうこのビジョンが今年度中に、行政年度中に決まって、もう4月1日からスタートするのだというように捉えている方が大半で、ビジョンというのはあくまでも今市長が説明したとおり、これを長期にわたって形として示していくものですから、ぜひとも年始の各消防団出初めのときは、ここら辺のところも説明していただいて、誤解といいますか、解いていただくような策でひとつ何とかお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、大きな誤解があらうかと思うのですけれども、このビジョンによって大幅に常備消防の人員が削減されてリストラが行われるということはあり得ません。さらに、常備消防ではなくて非常備消防、消防団のほうについても、現状の団を再編することはあっても、今お世話になっている団員の皆様にすぐにやめていただくとか、そういうことはありません。したがって、何か不安だけをおおるようなことがあるというのは、私の不徳のいたすところでありましてけれども、このビジョンは長期にわたって常備消防、それから非常備消防が力を合わせてこのむつ市を支えていく。しかも、それが持続可能な形で支えていくというためのビジョンでありますので、みんなが納得した形で4月までに公表させていただきたいと考えておりま



すので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 11番。

○11番（佐賀英生） ありがとうございます。本当にちょっと捉え方が悪くて、僕の皆さんへの説明の仕方が悪くて、すぐドラスチックに変わってしまうのだというふうなとられ方をしていますので、なかなか大変だと思うのですが、20年にわたるビジョンという中で進めていくわけで、つかさつかさによって、年代も変わってくれば内容も若干変わってくるかもしれませんが、しっかり醸造していただいて、常備、非常備にとられず、地域のために頑張っているそういう方々の意見を聞きながら進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（白井二郎） これで、佐賀英生議員の質問を終わります。

ここで、午後1時55分まで暫時休憩いたします。

午後 1時44分 休憩

午後 1時55分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎浅利竹二郎議員

○議長（白井二郎） 次は、浅利竹二郎議員の登壇を求めます。16番浅利竹二郎議員。

（16番 浅利竹二郎議員登壇）

○16番（浅利竹二郎） ただいま白井議長よりご指名をいただきました自民クラブの浅利竹二郎でございます。むつ市議会第238回定例会において一般質問を行いますので、市長を初め理事者各位におかれては、簡潔明瞭、前向きなご答弁をお願いいたします。

さて、昨今のマスコミからは、多くの犠牲者を

出すむごたらしい殺人事件や、子が親を、親が子を無造作に、しかも安易に殺してしまう類いのニュースが頻繁に報道され、まことに嘆かわしい限りであります。母親を殺害し、遺体を切断して放棄した息子、血を分けたいたいけな子を長期間狭い部屋に閉じ込め、許しを請い、悲痛に助けを求める声を無視し遊び歩いていた母親、餓死に至った子供の怨念は、百代までもたたるでしょう。

このような世相の中、この秋、ある町内の文化展で胸を打つ書に出会いましたので、ご紹介します。「十億の人に十億の母あれど我が母にまさる母なからんや」、「十億の人に十億の母あれど我が母にまさる母なからんや」、この親子の情愛を言い尽くした書の掛け軸を前に、しばし立ち尽くしておりました。

それでは、通告順に従い質問に入ります。

質問の第1は、道路の整備等についてであります。その1点目は、大湊港臨港道路の整備計画についてであります。大湊港は、平成12年5月、特定地域振興重要港湾の指定を受け、大平岸壁周辺を下北地域の防災拠点として耐震強化岸壁、港湾緑地等の整備を行ってまいりました。さらに、平成29年7月には、おおみなと臨海公園として都市計画公園に指定、ウェルネスパークやウェルネスはらっぱる、平成32年度には新たなむつ市総合アリーナの完成予定等運動施設が集約されるとともに、防災拠点としても重要な役割を担うことになっております。

しかしながら、多くの競技人口が集い、さらには災害等で避難してくる多数の住民等を受け入れる避難道路としてのアクセスに不安があります。また、通常の朝夕の通勤通学等の往来も激しく、常に事故の危険をはらんだ道路ともなっております。従来より臨港道路の整備計画があったやに聞いておりますが、一向に実現の兆しがありません。

これらのことから、おおみなと臨海公園にアク

セスする大湊港臨港道路の整備計画についてお伺いいたします。

2点目は、下北半島縦貫道路むつ南バイパス、国道279号二枚橋バイパス、大湊Ⅱ期バイパス、一般県道葉研佐井線及び主要地方道川内佐井線の整備進捗状況についてであります。下北半島地域は、原子力施設の立地地域であり、防災上の観点から避難道路として種々の事業が進められていることは承知しております。しかしながら、現実に見えぬ形で事業を確認しがたいところから、むつ市にかかわる場所で行われている事業について、その整備進捗状況をお伺いいたします。

以上、2点につきお伺いいたします。

質問の第2は、高校再編に係る地域の諸課題についてであります。県は、少子高齢化社会の急激な変化を背景に、高等学校教育改革推進計画第1期実施計画、平成30年度から平成34年度まで、第2期実施計画、平成35年度から平成39年度までに推進することにしております。下北地区の中学校卒業生は、第1期の期間中に111名の減少、第2期では89名が減少することで、このむつ市からは平成26年度末で廃校となった田名部高校大畑校舎に続き、大湊高校川内校舎の平成31年度募集停止、平成32年度末閉校が決定しております。

さて、中学生の平成30年度青森県全体での高校進学率は99.23%、市の部平均99.21%、むつ市はというと98.21%で、市の部で最下位、それに続くのが三沢市の98.4%です。その他の市は、押しなべて99%以上で推移し、むつ市の進学率は県内の郡部と比較しても最下位の現状であります。

今高校進学は、義務教育並みの進学率となっており、せめて高校までは出してやりたいというのが父兄の心情でありましょう。さりとて近くの高校が閉鎖されていく中で、義務教育でないことでの経費の負担は父兄に重くのしかかり、進学率低迷の一因となっているとも考えられます。

例えば大湊高校への通学バス代が脇野沢地区から年31万2,000円、川内地区から28万8,000円等々であります。これらの現状を踏まえ、さらには現在の通学生徒の教育環境、通学環境等の諸課題として大湊高校川内校舎閉校に伴う西通り地区中学生の学ぶ権利についてをお伺いいたします。

質問の第3は、平均寿命に関する考察についてであります。この秋、学区内の中学校文化祭を鑑賞する機会がありました。第2学年の研究発表は、「健康の未来」を変えるプロジェクトがテーマで、健康に関する多くの発表があり、長寿県の長野県と青森県むつ市との比較や生徒のライフスタイルの調査等のデータが盛りだくさんで、見応えのある研究発表でありました。

さて、その中でちょっと気になったのが「平均寿命とは？、その年のゼロ歳児がどれだけ生きられるか、という平均余命のことです」というくだりであります。長寿県の長野県と青森県の年代別死亡率の比較では、各年代ごとに総じて青森県の死亡率が高く、ゆえに平均寿命も下がるわけですが、生活の不規則な大人が成人病にかかることについては理解できるとしても、大人以前のゼロー4歳児が1.3倍、5ー9歳児が3.7倍、これは平成17年の男性のデータであります。というデータが添えられていることに奇異な感じを受けました。医療の後進県か、はたまた風土的な何かがあるのか等々です。このことから、次の2点につきお伺いいたします。

1点目、総じて幼少時及び学童時年齢の死亡率が高いことが短命県の要因とみなすことの是非は。

2点目、平均寿命延伸策として、幼少時からの健康管理が重要になってくるが、その認識に立ったうえでの対策はしているのか。

以上、2点につきお伺いいたします。

これで壇上からの質問を終わります。細部につ

きましては、ご答弁をお聞きしたうえで、再質問、要望等をさせていただきます。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 浅利議員のご質問にお答えいたします。

まず、道路整備等については、国、県、市が一体となって地域振興の観点から長期的な視点に立ちつつ具体的な目標を定め、進捗させる必要があると考えております。国道や県道については、浅利議員を初めとする議員の皆様のお力添えをいただきながら要望し、実現していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、具体の答弁につきましては、担当部長からとさせていただきます。

次に、高校再編に係る地域の諸課題についてのご質問につきましては教育委員会、平均寿命に関する考察についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（白井二郎） 教育長。

（氏家 剛教育長登壇）

○教育長（氏家 剛） 浅利議員のご質問にお答えいたします。

高校再編に係る地域の諸課題についてのご質問、川内校舎閉校に伴う西通り地区中学生の学ぶ権利についてお答えいたします。

初めに、西通り地区に当たる川内中学校及び脇野沢中学校の過去3年間の卒業生の進路状況についてですが、平成28年3月卒業生の高校進学率は、両中学校とも100%、平成29年も同じく100%、平成30年は97.6%となっており、3年間の平均は99.1%で、青森県の平均とほぼ同じとなっております。

次に、両中学校から大湊高校川内校舎への進学状況についてであります。平成28年からの3年間で合計113名の卒業生のうち12名の10.6%とな

っております。

また、進路指導につきましては、両中学校とも各高校から教員を迎えての進路説明会の実施や高校の体験入学への参加、本人及び保護者との3者面談の継続的な実施等を通して、むつ市総合経営計画にある「夢を育む教育」の主要計画の「高校教育との連携」の実現に向け、一人一人の進路選択の機会を保障するよう進路指導の充実に取り組んでおります。

これらのことから、バス代金等を含む諸経費の負担が大きい現状にはありますが、来年3月に大湊高校川内校舎の募集が停止されても、西通り地区の両中学校の生徒の進学率への影響は少ないものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 都市整備部長。

○都市整備部長（光野義厚） 浅利議員のご質問にお答えいたします。

道路の整備等についてのご質問の1点目、大湊港臨港道路の整備計画については、当該臨港道路を管理する青森県に伺いましたが、現在お示できるような整備計画はないとのことでした。

次に、ご質問の2点目、道路の整備進捗状況についてお答えいたします。いずれも事業費ベースでの進捗率ですが、下北半島縦貫道路むつ南バイパスは約66%、国道279号二枚橋バイパスは約90%、国道338号大湊Ⅱ期バイパスは約60%、一般県道薬研佐井線は約56%、主要地方道川内佐井線約50%になるとのことで事業主体であります青森県より伺っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（徳田暁子） 浅利議員の平均寿命に関する考察についてのご質問の1点目についてお答えいたします。

平成27年度の統計では、青森県の5歳から9歳

までの年齢階層の死亡率はゼロとなっております。したがって、平均寿命への影響は小さいものと考えております。

次に、ご質問の2点目についてお答えいたします。子育て世代の親の生活習慣が次世代の子供に反映される傾向があることから、保護者となる若い世代にも健康づくりを意識し、行動変容ができるよう各種母子保健事業や健康教室、親子で一緒に参加する親子料理教室などの事業を実施しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） それでは、再質問に移らせていただきます。

まず、道路の整備等についての質問の第1点目ですけれども、その再質問1ですが、臨港道路につきましては、今部長からもご説明ありましたけれども、県では示すだけの整備計画はないということのご答弁でありましたが、一般的に言われている大湊港の臨海道路という、我々はそういう言葉を使っていたのですけれども、その臨港道路の範囲、最初の起点と終点といいますか、最初と終わりの、そういうところがわかっているのであればお示しいただきたいと思っております。

○議長（白井二郎） 都市整備部長。

○都市整備部長（光野義厚） お答えいたします。

国・県で策定しました「大湊港港湾振興ビジョン」では、大湊駅の南側付近から漁港付近を経由し、真砂町のしもきた克雪ドームや介護関連施設の北側を通りまして、さらにこれ中長期的な構想なのですけれども、鉄道の海側を南下し、下北駅の南のほうで県道まで至るというものです。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 今むつ市総合アリーナ、いわゆる新体育館ができるところとか、またいろいろ防災拠点としてあの地区が集約されているので

すけれども、おおみなと臨海公園ということで、一つの大きなエリアになっているのですが、どうもアクセスが余りよくないなというような感じを受けますので、そのアクセスをどのように考えているかということについてお尋ねいたします。

○議長（白井二郎） 都市整備部長。

○都市整備部長（光野義厚） お答えいたします。

大湊港港湾振興ビジョンの中には、中央公民館付近からバイパスへ向かう道路等の長期的な構想はありますが、現在事業実施の予定はありませんので、既存の国道338号及び臨港道路からのアクセスとなりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上です。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） おおみなと臨海公園、しもきた克雪ドームのほうから大平町寄りの漁港道路につながる丁字路があるのですけれども、近年交通量もふえまして、事故の危険性、特に冬期間は危ない道路だということで指摘されております。それで、丁字路でなくて真っすぐ直進する道路への改修整備等が早急に望まれるものでありますけれども、その件についてお答えいただきたいと思っております。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

全体として、今回むつ市総合アリーナを建設してしもきた克雪ドーム、あるいはウェルネスはらっぱるとあわせてこのエリアをおおみなと臨海公園としてこれから供用することになります。そうした中で、これまで以上に交通アクセスということで多くの交通量が発生することになりますので、全体を通じてもう一度しっかりと計画を策定していただくようにこれから県にしっかりと要望させていただきたいと、このように考えております。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 今市長がご答弁いただいたとおり、あの地区は近年急激に、しもきた克雪ドームができたり、体育館ができたり、災害の避難場所としての指定とかいろいろ人が集まるような箇所になってきましたので、今市長も言われたように、県のほうにそこら辺のアクセス道路等の整備等につきまして、要望方よろしく願いいたします。

次に、いろいろ下北半島で道路の整備等が行われておりまして、それに対する進捗状況はお聞きしましたけれども、その中でもし完成年度がわかるものがあれば、できる範囲でお答え願いたいと思います。

○議長（白井二郎） 都市整備部長。

○都市整備部長（光野義厚） お答えいたします。

現在お示しできるのは、国道279号二枚橋バイパスは2020年度、一般県道薬研佐井線は2020年度、それから主要地方道川内佐井線は2021年度の供用開始を目指し工事を実施していると伺っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） いろいろ道路等についても県なり市なりで、整備目標を立てて努力してもらっていることは十分に理解しているのですが、なかなかそれが目に見えない部分もありますし、いざ災害というのは、これ待たなして来るわけですから、早急に可及的速やかに整備方をさらに要望させていただきます。

次は、高校再編に係る地域の諸課題についての再質問でございます。遠隔地から通学する生徒に考慮し、さらに父兄の金銭の軽減を図る意味で寄宿舎施設を望む声もあります。これは青森高校なんか父兄の懇談とかいろいろ先輩たちの話等からうかがえることなのですから、そういう寄宿

舎施設を望む声もあるのですけれども、検討の余地はないかということをお尋ねいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

高等学校の寄宿舎につきましては、かつて田名部、大湊、むつ工業高校にそれぞれあったというふうには伺っておりますけれども、それぞれ利用者の減少により全て閉鎖されているという状況でございます。本来、やはり高校の寄宿舎というのは、県の役割だと私は認識しておりますので、その点は浅利議員も承知のうへでご質問していただいていると思いますけれども、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） いろいろ必要経費の中でバス代と寄宿舎の宿泊代というのと比較してどっちがいいのかという声、この話は結論を持っていないのですけれども、いろいろそういう要望があるということだけはこの場でお伝えをさせていただきました。

次が、県内私立高校が通学バスを無料で運行しておりますね、青森市とか野辺地町のほうなので、そのことで市内高校への影響はないでしょうか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（白井二郎） 教育部長。

○教育部長（松谷 勇） お答えいたします。

市内から無料で通学バスを運行している私立高校は1校ございます。今年度市内の中学校から高校等への進学者は551名でありまして、そのうち当該私立高校への進学者は8名でありました。無料バスの運行が市内高校への進学に対する影響は、このことから少ないものと考えております。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） わかりました。

次は、要望をさせていただきます。ちょっと長くなりますけれども。

今回なぜこの西通り地区の中学生の学ぶ権利と  
いうことを取り上げたかといいますと、私以前旧  
川内高校で生徒の就職支援指導員として県の臨時  
職員を1年間務めたことがあるのですけれども、  
そのときの経験から、3年生で優等賞までもらっ  
た優秀な生徒がいました。その生徒は、市内のど  
の高校にも入ることができる能力がありながら、  
親の経済状況からして近隣の川内高校しか受験で  
きなかつたようであります。就職先の希望は、子  
供と接する機会が多い職場をとということでしたの  
で、必然的に保育園、幼稚園ということになりま  
す。しかし、それらの職場は保育士の資格がないと  
採用してくれません。そこで、たまたま保育士を募  
集していたある保育園の園長さんをお願いし、い  
ろいろ紆余曲折はありましたが、一般職の臨時と  
して採用していただくことになりました。その後、  
その職場の理解を得て大学の通信教育を受講、6  
年かかって大学を卒業、保育士、幼稚園教諭1級  
の資格も取得しました。

このような例で、能力がありながら、親の経済  
的事情でやむを得ず近隣の高校しか選択の余地が  
ない中学生がいたとしまして、この高校がなくな  
ったら、その生徒というか、その類いの生徒は中  
学卒業で社会に巣立たざるを得ないというような  
思いがあります。

高校教育が義務化している社会現象の中、大湊  
高校川内校舎閉校に伴い、経済的理由で西通り地  
区の中学生が高校進学を断念しないよう、奨学金  
制度だとかその他相応の支援策を要望しておきま  
す。これは要望です。

平均寿命に関する考察についての再質問ですけ  
れども、壇上でも述べましたが、平成17年のデー  
タでは、5ないし9歳の死亡率が3.7倍という数字  
が学区内の中学2年生の文化祭の中で、そうい  
うデータが示されておりますが、これはどういう  
状況であられたのかということをもまず1つ聞き

ます。

さらに、総じて各年代で死亡率が高かつたので  
すけれども、長寿県に比し何が違うのか。例えば  
風土的なものだとか、住民の健康管理に関する無  
関心だとか、医療機関の不足とか等々あると思  
いますけれども、そのことについてお尋ねいたしま  
す。

○議長（白井二郎） 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（徳田暁子） お答えいたし  
ます。

まず、平成17年の青森県のデータによりますと、  
5歳から9歳の死亡数は8件ということで、死亡  
原因の内訳を見ますと、不慮の事故が5件、その  
他感染症が3件となっております。

一方、長野県のデータでは、5歳から9歳の死  
亡数が2件ということでした。そのことから、当  
該年代の死亡率につきましては、その死亡した方  
の絶対数自体が少ないことから死亡率の変動に大  
きな影響を及ぼしたものであって、平均寿命への  
影響は小さいものと考えております。

次に、長野県の特徴的な取り組みの一つとしま  
して、保健補導員の活躍が挙げられます。これは、  
長い年月を経て地域の健康リーダーである保健補  
導員を中心に市民を巻き込んだ活動が根つき、全  
県に普及したことが平均寿命のランキングを押し  
上げた要因の一つとなっております。そのこと  
から、行政ばかりではなく市民が一丸となった取  
り組みが重要であると考えております。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 今部長のほうから、保健補  
導員という言葉がありましたけれども、青森県と  
かむつ市ではこれに類似した職務というか、こ  
ういうような仕事がないのかどうか。そしてまた、  
それが機能していないのかどうかという、そこら  
辺をお聞きします。なぜかという、長寿のトッ  
プと下のほうのどっぺと同じようなことをしてい

てなかなか成果が出ないということについて、どのような感じでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

当市でも保健協力員さんということでご協力をいただいておりますし、またその内容、活動についてはこれから担当部長から補足して答弁をさせますけれども、ともかくどのような形で健康づくりに、あるいはその他の施策も全てそうなのですが、市民の方々にご協力いただくかというのは、今現状むつ市の大きな課題の一つであると思っています。新しい事業をどんどん始めても、なかなかそれに協力していただける市民の方々が少ないと、事業を開始して終わりになってしまいます。しかも、その協力をさせていただいて、さらにその先に政策がうまくいっているという実感を持っていただいて、それがまた数字として結果につながっていくと。そういう姿を出して、初めてこの健康づくり、あるいはその他の施策も成功したということが言えると思いますので、私としては健康づくりさまざまやっていますけれども、その先のむつ市というか、そういうものもしっかりと見据えながら、この施策についてもこれからしっかりとこれまで以上に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（白井二郎） 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（徳田暁子） 保健協力員について、少し説明させていただきます。

青森県内40市町村において、平成30年4月現在5,551人の保健協力員が各市町村で行政事業への協力や住民との健康づくりのパイプ役として、その役割を担っております。当市におきましても、現在237名の保健協力員が行政との協力活動を通じて、また自主的なボランティア活動を行うなど、各地域で活発な活動を行っております。

それで、この保健協力員の活動もありまして、

平均寿命では長野県に及ばないものの、その伸び率に関しては、平成22年度から平成27年度と比較しますと、青森県は男性、女性とも長野県を上回っており、特に男性の伸び率は全国3位ということになっております。

先ほど保健協力員の人数のほうですが、ちょっと間違っていて言ってしまいました。現在5,510名ということでした。

それで、今後におきましても、全国的に保健協力員、高齢化が進んでおります。また、健康づくりの裾野を広げる意味でも、後継者の発掘とか育成が課題の一つであると認識しております。

以上です。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） ありがとうございます。もう一点、再質問させていただきます。

食育とか健康に関する自己啓発等、行政として学校教育の中に今まで取り入れてきたことはあるのかどうか、お尋ねします。

○議長（白井二郎） 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（徳田暁子） お答えいたします。

平成28年度から弘前大学大学院医学研究科の中路重之特任教授を講師にお招きいたしまして、そしてご指導いただきまして、「健康の未来」を変えるプロジェクト授業」というものを小・中学校で実施しておりまして、健康に関すること、食育に関すること等を学んでおりまして、成果が出ていると思われま。

以上です。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） ありがとうございます。

要望させていただきますけれども、広報むつ11月号に「平均寿命のカラクリ」という文言が載っておりまして、働き盛りの世代の死亡率が高い状況だということを指摘しておりました。若い世

代が早く亡くなってしまうので、平均寿命が短い  
ということを訴えているのですけれども、さらに  
幼児時代や学童世代でも死亡率が高いことに、そ  
れにももう少し注意をして、青森県がいつもワー  
ストに低迷するような平均寿命、短命県ではない  
ということを克服していきたいものということを  
要望しておきます。

これで、むつ市議会第238回定例会での一般質  
問を終わります。ありがとうございました。

○議長（白井二郎）　これで、浅利竹二郎議員の質  
問を終わります。

### ◎散会の宣告

○議長（白井二郎）　以上で本日の日程は全部終わ  
りました。

なお、明12月7日は原田敏匡議員、野呂泰喜議  
員、菊池光弘議員、工藤祥子議員の一般質問を行  
います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時29分 散会